

【参考2】

# 総合戦略検証シート

(個別事業)

133事業

## 目次

P	総合戦略			施策名称	事業名称 (★地方創生先行型事業)	平成27年度 事業費(予算額) [単位:千円]
	基本 目標	政策 パッケージ	事業 No.			
<b>基本目標(1) 安定したしごと・雇用を創出する</b>						
5	1	ア	1	総合戦略の企画と地域の住産官学金労言の連携した組織の整備	★まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業 ※一部4-キ 空き家対策事業と重複	7,078
6	1	イ	1	後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	野菜等産地生産・販売力強化事業	4,588
6	1	イ	2	後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	環境保全型農業直接支援対策事業	1,552
6	1	イ	3	後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	経営所得安定対策事業(臨時職員雇用)	3,300
7	1	イ	4	後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	経営体育成支援事業	9,000
7	1	イ	5	後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	青年就農納付金	1,500
7	1	イ	6	後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	カメムシ防除対策事業	2,685
7	1	イ	7	後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	農地中間管理事業	2,748
8	1	イ	8	後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	農道保全対策事業	8,697
8	1	イ	9	後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	多面的機能支払交付金事業	5,624
8	1	イ	10	後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	ため池等整備事業負担金事業	15,402
8	1	イ	11	後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	機構集積協力金事業	9,800
9	1	イ	12	後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	★水稲直播栽培推進事業	300
9	1	イ	13	後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	★稲作農業生産コスト低減対策機械購入事業	1,463
9	1	イ	14	後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	農地中間管理機構集積支援事業	1,972
10	1	ウ	1	地域の強みを活かしたブランドの確立	おいらせブランド推進支援事業	885
10	1	ウ	2	地域の強みを活かしたブランドの確立	★地場産米・酒の消費PR推進事業	835
11	1	エ	1	水産業の経営基盤強化	漁業者担い手育成事業	3,454
11	1	エ	2	水産業の経営基盤強化	百石漁港整備負担金事業(県事業)	20,000
12	1	オ	1	地域の生活圏に根ざした商業の充実	商工業振興事業	6,300
12	1	オ	2	地域の生活圏に根ざした商業の充実	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	3,663
12	1	オ	3	地域の生活圏に根ざした商業の充実	商店街活性化事業	1,500
13	1	オ	4	地域の生活圏に根ざした商業の充実	★小さな拠点 交流ジョブセンター・街なかサロン運営事業(街なかサロン統合)	5,600
13	1	オ	5	地域の生活圏に根ざした商業の充実	中小企業者等災害復旧融資利子補給事業	181
14	1	オ	6	地域の生活圏に根ざした商業の充実	プレミアム商品券発行補助事業	10,061
14	1	オ	7	地域の生活圏に根ざした商業の充実	★地域空き店舗活用支援事業	5,000
15	1	カ	1	立地条件を活かした工業振興	工場誘致奨励事業	2,500
16	1	キ	1	雇用環境の充実	おいらせ広域シルバー人材センター運営事業	16,650
16	1	キ	2	雇用環境の充実	地域雇用創出推進事業	3,720
17	1	キ	3	雇用環境の充実	雇用対策事業	24,981
17	1	キ	4	雇用環境の充実	事業活動応援資金保証料補助事業	1,200
18	1	ク	1	広域連携による自立的な地域づくり	※十和田地域斎苑火葬事業(一部事務組合負担金)	19,100
18	1	ク	2	広域連携による自立的な地域づくり	※八戸圏域消費生活相談事業	662
18	1	ク	3	広域連携による自立的な地域づくり	※一般廃棄物処理事業(一部事務組合負担金)	106,968
19	1	ク	4	広域連携による自立的な地域づくり	※し尿及び浄化槽汚泥処理事業(一部事務組合負担金)	43,713
19	1	ク	5	広域連携による自立的な地域づくり	※総務費広域負担金事業	9,248
基本目標(1) 事業費合計						361,930

P	総合戦略			施策名称	事業名称 (★地方創生先行型事業)	平成27年度 事業費(予算額) [単位:千円]
	基本 目標	政策 パッケージ	事業 No.			
<b>基本目標(2) 新しいひとの流れをつくる</b>						
20	2	ア	1	定住促進に向けた環境整備	洋光台団地定住促進事業	3,595
20	2	ア	2	定住促進に向けた環境整備	人口減少地区定住促進事業	8,500
21	2	ア	3	定住促進に向けた環境整備	★移住促進事業(浄化槽補助含む)	15,026
22	2	イ	1	多様な交流の促進	国際交流事業	2,724
22	2	イ	2	多様な交流の促進	東京おいらせ会事業	274
23	2	イ	3	多様な交流の促進	おいらせ町ふるさと大使事業	760
24	2	イ	4	多様な交流の促進	コミュニティ活動推進事業	41,200
25	2	イ	5	多様な交流の促進	住民自治推進事業	3,139
26	2	ウ	1	地域資源を活かした観光の促進	観光振興事業	19,500
26	2	ウ	2	地域資源を活かした観光の促進	おいらせ検定プロジェクト事業	358
27	2	エ	1	教育環境づくり・生涯学習の推進	社会科副読本作成事業	853
27	2	エ	2	教育環境づくり・生涯学習の推進	生涯学習フェスティバル事業	540
27	2	エ	3	教育環境づくり・生涯学習の推進	ふるさと学習塾開催事業	2,874
28	2	エ	4	教育環境づくり・生涯学習の推進	図書館運営事業(図書購入)	1,000
28	2	エ	5	教育環境づくり・生涯学習の推進	図書館システム導入(更新)事業	3,561
28	2	エ	6	教育環境づくり・生涯学習の推進	放課後子ども教室事業	7,796
29	2	エ	7	教育環境づくり・生涯学習の推進	教育費広域負担金事業	9,076
29	2	エ	8	教育環境づくり・生涯学習の推進	阿光坊古墳群保存整備事業	269,151
29	2	エ	9	教育環境づくり・生涯学習の推進	阿光坊てづくり古墳館運営事業	1,956
基本目標(2) 事業費合計						391,883
<b>基本目標(3) 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる</b>						
30	3	ア	1	子育て支援の充実	放課後児童健全育成事業	35,555
30	3	ア	2	子育て支援の充実	延長保育促進事業	5,452
30	3	ア	3	子育て支援の充実	保育料軽減事業(県事業)	19,200
31	3	ア	4	子育て支援の充実	保育料無償化事業(町事業)	0
31	3	ア	5	子育て支援の充実	一時預かり事業	3,761
31	3	ア	6	子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業	23,844
32	3	ア	7	子育て支援の充実	病後児保育事業	4,213
32	3	ア	8	子育て支援の充実	ひとり親家庭等医療費給付事業	22,400
32	3	ア	9	子育て支援の充実	乳幼児等医療費給付事業	91,574
33	3	ア	10	子育て支援の充実	老朽児童館耐震改築整備事業	243,409
33	3	ア	11	子育て支援の充実	子ども・子育て支援事業	58
33	3	ア	12	子育て支援の充実	予防接種事業	53,193
34	3	ア	13	子育て支援の充実	母子保健事業	36,171
34	3	ア	14	子育て支援の充実	すくすく子育て支援費事業	1,907
35	3	ア	15	子育て支援の充実	子どものための教育・保育給付事業	853,710
35	3	ア	16	子育て支援の充実	★多子出産祝金支給事業	8,000

P	総合戦略			施策名称	事業名称 (★地方創生先行型事業)	平成27年度 事業費(予算額) [単位:千円]
	基本 目標	政策 パッケージ	事業 No.			
36	3	イ	1	安心して教育が受けられる支援の充実	幼稚園就園奨励費事業	12,381
36	3	イ	2	安心して教育が受けられる支援の充実	特別支援教育支援員設置事業	15,977
37	3	イ	3	安心して教育が受けられる支援の充実	学校図書購入事業	2,403
37	3	イ	4	安心して教育が受けられる支援の充実	教育推進協議会補助事業	1,726
37	3	イ	5	安心して教育が受けられる支援の充実	中学生海外派遣交流事業	5,853
38	3	イ	6	安心して教育が受けられる支援の充実	相談員設置事業	1,346
38	3	イ	7	安心して教育が受けられる支援の充実	外国語指導助手配置事業	7,431
38	3	イ	8	安心して教育が受けられる支援の充実	教師用指導書購入事業	11,993
39	3	イ	9	安心して教育が受けられる支援の充実	スクールバス運行事業	4,948
39	3	イ	10	安心して教育が受けられる支援の充実	学校ICT環境整備事業	4,566
39	3	イ	11	安心して教育が受けられる支援の充実	就学援助事業	23,953
40	3	イ	12	安心して教育が受けられる支援の充実	新学校給食センター建設事業	57,760
40	3	イ	13	安心して教育が受けられる支援の充実	学校給食運営協議会事業	52,675
41	3	イ	14	安心して教育が受けられる支援の充実	学校屋根・外壁改修事業	46,511
41	3	イ	15	安心して教育が受けられる支援の充実	児童生徒用椅子更新事業	2,920
41	3	イ	16	安心して教育が受けられる支援の充実	百石中学校講堂改築事業	2,441
42	3	イ	17	安心して教育が受けられる支援の充実	学校施設除雪事業	7,767
42	3	イ	18	安心して教育が受けられる支援の充実	小学校教育施設整備事業	4,000
42	3	イ	19	安心して教育が受けられる支援の充実	公立学校施設非構造部材耐震化事業	2,378
43	3	イ	20	安心して教育が受けられる支援の充実	甲洋小学校太陽光発電整備事業	55,512
43	3	イ	21	安心して教育が受けられる支援の充実	学校施設自家発電設備整備事業	82,102
43	3	イ	22	安心して教育が受けられる支援の充実	★百石高等学校アクティブラーニング支援事業	2,590
基本目標(3) 事業費合計						1,811,680
<b>基本目標(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</b>						
44	4	ア	1	地域の特性にあった土地利用	土地利用計画調査検討事業	8,500
44	4	ア	2	地域の特性にあった土地利用	埋蔵文化財発掘調査事業	5,709
45	4	イ	1	効率的な行政サービスの提供	本庁舎内外施設整備事業	62,330
45	4	イ	2	効率的な行政サービスの提供	公共施設等総合管理計画策定事業	6,491
46	4	イ	3	効率的な行政サービスの提供	公共施設屋根等塗装事業	32,000
46	4	イ	4	効率的な行政サービスの提供	最終処分場管理事業	5,981
47	4	イ	5	効率的な行政サービスの提供	福祉施設修繕事業	1,046
48	4	ウ	1	公共交通の利便性と活用の促進	町民バス運行事業	23,797
48	4	ウ	2	公共交通の利便性と活用の促進	★町民バス運行(拡充)事業 ※地方創生	1,624
49	4	エ	1	広域連携による自立的な地域づくり	※十和田地域斎苑火葬事業(一部事務組合負担金)	19,100
49	4	エ	2	広域連携による自立的な地域づくり	※八戸圏域消費生活相談事業	662
50	4	エ	3	広域連携による自立的な地域づくり	※一般廃棄物処理事業(一部事務組合負担金)	106,968
50	4	エ	4	広域連携による自立的な地域づくり	※し尿及び浄化槽汚泥処理事業(一部事務組合負担金)	43,713
50	4	エ	5	広域連携による自立的な地域づくり	※総務費広域負担金事業	9,248

P	総合戦略			施策名称	事業名称 (★地方創生先行型事業)	平成27年度 事業費(予算額) [単位:千円]
	基本 目標	政策 パッケージ	事業 No.			
51	4	オ	1	健康づくりの推進	特定健康診査等事業(国民健康保険会計)	15,945
51	4	オ	2	健康づくりの推進	健康増進事業	39,528
52	4	オ	3	健康づくりの推進	保健衛生普及事業(国民健康保険会計)	11,055
52	4	オ	4	健康づくりの推進	健康づくり(健康まつり)推進事業	600
52	4	オ	5	健康づくりの推進	医療機器購入事業	45,554
53	4	オ	6	健康づくりの推進	地域福祉計画策定事業	1,831
53	4	オ	7	健康づくりの推進	社会福祉協議会補助事業	41,402
54	4	オ	8	健康づくりの推進	いちようマラソン大会事業	4,464
54	4	オ	9	健康づくりの推進	町体育協会補助事業	2,542
54	4	オ	10	健康づくりの推進	町体育・スポーツ賞表彰事業	161
55	4	カ	1	防災体制の充実	雇用復興推進事業	12,352
55	4	カ	2	防災体制の充実	防災行政用無線施設整備事業	3,522
55	4	カ	3	防災体制の充実	消防水利施設整備事業	3,750
56	4	カ	4	防災体制の充実	津波避難タワー整備事業	231,031
56	4	カ	5	防災体制の充実	消防団屯所改築等事業	40,000
56	4	カ	6	防災体制の充実	自主防災組織育成支援助成事業	4,400
56	4	カ	7	防災体制の充実	消防団安全装備品整備事業	4,042
57	4	カ	8	防災体制の充実	住宅再建支援事業費補助金交付事業	1,934
57	4	カ	9	防災体制の充実	非常用物資等備蓄事業	1,889
57	4	カ	10	防災体制の充実	急傾斜地対策負担金事業	4,600
57	4	カ	11	防災体制の充実	消防費広域負担金事業	323,351
58	4	カ	12	防災体制の充実	松原地区避難階段等設置事業	61,081
58	4	カ	13	防災体制の充実	百石道路避難階段等設置事業	60,866
59	4	キ	1	防犯体制の充実	自主防犯活動支援事業	116
59	4	キ	2	防犯体制の充実	街灯管理事業	26,827
59	4	キ	3	防犯体制の充実	※空家対策事業	6,400
基本目標(4)事業費合計						1,276,412
全体事業費合計(※を除く)						3,655,814

### Ⅲ.総合戦略政策パッケージを構成する総合戦略個別事業の状況

①基本目標		(1)	安定したしごと・雇用を創出する
②政策パッケージ		(ア)	総合戦略の企画と地域の住産官学金労言が連携した組織の整備
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署		下段:今後の課題(方針)
		7,078	<p>当町における少子高齢化の進展の抑制と今後予想される人口減少に歯止めをかけ、地域経済の発展や将来にわたって地域社会を維持するため「おいらせ町人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を計画的かつ効果的に推進する。また、施策の効果等を多面的に調査・点検し、施策の優先度も含めた検証を行うなどPDCAサイクルの実践を担う総合戦略会議(推進組織)を整備する。 ※なお、平成27年度は空き家調査・管理システム構築事業を「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業」の中で実施する。(事業費5,929千円)</p>
	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	中	<p>■人口ビジョンの策定 ⇒ (中) 当町人口の現状を調査・分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すことができたが、行政内部・町民の現状認識と危機意識を高めることが必要(不十分)である。 事業費:人口推計基礎調査委託389千円など</p> <p>■総合戦略の推進 ⇒ (中) 10月末までの戦略策定が条件であった地方創生先行型事業(約1,000万円交付)を戦略会議委員の皆様のご協力により実施することができたが、時間的制約などにより総花的な戦略となったので、今後、重点項目の選択と集中が必要である。また、戦略を効果的に推進するため重要となる検証方法や見直しへの仕組みが確立されていないので平成28年度に検証を行いながら仕組みを確立したい。 事業費:委員報酬・費用弁償346千円、印刷製本費191千円など</p> <p>■空き家調査・管理システム構築事業 ⇒ (高) 危険空き家を把握できたので、適正管理及び住環境の安全確保が図られる。また、空き家バンクの創出・運用の基礎資料が整備され、今後の移住対策など利活用が推進される。 事業費:委託料5,929千円</p>
			<p>■人口ビジョンの策定 現状把握(進捗管理)に努め、各種施策の検証や見直しの基礎資料とする。また、この現状を町民・行政・議会がしっかりと認識し、三位一体となって地方創生・まちづくりが推進されるよう情報発信・共有等に努める。</p> <p>■総合戦略の策定 検証部会及び総合戦略会議を開催し、総合戦略関連事業を評価・検証し、見直しに反映させる。また、効率的で効果的なPDCAサイクルの確立に努める。</p> <p>■空き家調査・管理システム構築事業 空き家調査の結果を踏まえて、今後の具体的な危険空き家対策を検討する。また、利活用可能な空き家情報を移住・定住者へ情報提供するために民間不動産事業者との連携により空き家バンク創設に着手する。</p>
1			企画財政課

①基本目標		(1)	安定したしごと・雇用を創出する
②政策パッケージ		(イ)後継者・担い手農家の育成と農業基盤の整備	
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署		下段:今後の課題(方針)
野菜等産地生産・ 販売力強化事業		4,588	農産物の生産拡大を図るため、事業主体(JA、認定農業者等)に対して、県から1/4以内、町から1/6以内の補助金を支出し、耐雪型ハウスや野菜関係農業用機械整備に補助を行う。
		高	6事業の実施主体に対して補助を行った。 事業実績 3,576千円 ・農業施設整備 5件 ごぼう収穫機2台、長いもトレンチャー1台、長いも収穫機1台、ロータリートレンチャー1台 ・耐雪型ハウス 1件 ⇒前年度実績3件に対し、H27年度実績6件となり、上回ることができた。  事業採択については、県の予算配分により行われることから、優先順位を上げるために計画作成の指導を行っていく。施設整備後は利用状況を調査報告させ、適切な利用と目標にあった面積拡大を促していく。
	1	農林水産課	
環境保全型農業 直接支援対策事業		1,552	環境保全効果の高い営農を普及するため、有機農法及び低農薬の農法を推進し、環境にやさしい農業を実施する農家等に対して、その取組に要する経費の一部を助成する。(補助率:国1/2、県1/4、町1/4以内)
		中	H27年度から「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」により団体での申請が基本となったことから、有機農業を行っている農業者で団体を組織し、事業を推進した。 事業実績 1,382千円 ・対象者 1団体(4名) ・対象面積 1,762a ⇒取組計画面積(当初目標)2,009aに対し、実績面積が1762aと247a減少したが、取組事項である土壌分析等の測定・農業者団体の連携による直販など自然環境保全に資する農業生産活動を推進することができた。  有機農業等の環境に配慮した取組は、農地の保全や産地のイメージアップにつながるものの成果物の形が不揃いとなるなど一般的な市場での需要が多くないため、ある程度の範囲を定めて推進する。
	2	農林水産課	
経営所得安定対策事業(臨時職員)		3,300	農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに主要作物等への作付転換を促進するため、水田・畑作等で販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付する。 個人への交付金は、国から直接給付されるが町地域農業再生協議会を事業主体として、事業周知、申請受付、現地確認、直接支払交付金申請等の事務を実施する。
		高	町地域農業再生協議会において経営所得安定対策交付金申請等事務を実施した。 事業費 3,150千円 ＜事務費内訳＞ 臨時雇用賃金1名分、車両借上料、水田図面作成委託料等 ＜事業実績＞ ・主食用水稲作付面積 484.27ha (H27年度生産数量目標 面積換算値 600.76ha) ・米の直接支払交付金 476人 ・水田活用の直接支払交付金 591人 ⇒H27年度産米生産数量目標において、主食用米から飼料用米への転換が図られ、大幅に達成することができた。ただし、米価下落に伴う、水稲作付農家の影響も一部含まれる。  平成30年産以降は生産数量目標の配分は行われなくなるものの、引き続き米の需要・価格の安定を図るため、地域再生協議会の作成する「水田フル活用ビジョン」の策定を通じて飼料用米をはじめとする、麦、大豆、地域作物等の需要のある作物へ転換する取組が必要となる。
	3	農林水産課	

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要	
			中段:実施結果・自己評価	
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	下段:今後の課題(方針)	
4	農林水産課	9,000	「人・農地プラン(被災地は経営再開マスタープラン)」に位置付けられた地域の中心となる経営体等が、融資を活用して農業用機械を導入し経営改善・発展に取組む場合に支援するため、機械購入費の一部を補助する。	
		中	4事業実施主体に対して機械購入費の一部補助を行った。 事業実績 1,957千円 ・農業用機械 人參収穫機1台、人參選別機1台、マルチロータリー1台、 ロータリートレンチャー 1台 ⇒前年度実績7件に対し、H27年度実績4件となり、下回った。事業採択については、国及び県の予算配分により行われることから、優先順位を上げるために計画作成の指導を行っていく。	
			農地の規模拡大、農産物の品質向上、雇用の増加等を図るためには、大型機械を導入し、経営強化していかなければならないため、補助を継続する。	
5	農林水産課	1,500	「人・農地プラン(被災地は経営再開マスタープラン)」に位置付けられた地域の中心となる経営体で独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であり、農業経営者となる事についての強い意欲を有している者へ補助を行う。	
		中	事業実績 750千円 対象者 1名 給付金額 750,000円(下半期分) ⇒ここ2年間対象者がいなかったが青年就農者1名を確保することができた。更なる就農者を確保するため、制度周知及び相談指導を行っていかなければならない。  農業従事者の高齢化が進む中、若年層の新規就農者といった貴重な人材を確保するためにも支援を継続する。	
6	農林水産課	2,685	水田農業において、近年急増している品質低下を招くと共に落等などの大きな原因とされている斑点米カメムシの防除を徹底させ、稲作農家の経営所得安定及び良品米生産を図る。	
		中	事業実績 2,231千円 ・補助金交付者 292名 ・交付面積 386ha ⇒農薬散布等による防除の推進が図られたが、斑点米カメムシの被害が無くなっていない。  斑点米カメムシ被害を減らす対策として、カメムシ専用剤の散布が必要不可欠となっており、農家負担の軽減を図り適期防除に努める農業者を増やすため、継続実施が必要である。	
7	農林水産課	2,748	農地中間管理事業では、農地中間管理機構より委託事務として、農地の出し手の掘り起し借受農地の位置の確認、権利関係の確認、出し手との交渉・契約締結、借受希望者との交渉、受け手の農地利用状況確認、出し手・受け手のデータ化を行うものである。	
		中	農地所有者に対して、農地中間管理機構の事業周知をするとともに、農地の出し手、受け手のマッチング、契約締結事務を行った。 ・推進事業費 2,627千円(臨時職員) ・契約締結実績 農地貸借数 80件 貸借面積 389,211㎡ ⇒年度途中から、相対による貸し借りを機構の契約へ移行することが可能となったため、件数が伸びた。今後は相対による貸し借りの移行を中心に契約を進めたい。  中間管理事業を通して、耕作放棄地化などが削減されることが一つと、今後高齢化する担い手が多くなるにつれて、大農家や法人等への集積を進めていくことにより、当町の農地が荒廃していないよう努めていく。	

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要		
			中段:実施結果・自己評価		
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	下段:今後の課題(方針)		
農道保全対策事業	農林水産課	8,697	農産物の流通幹線道路の路面改良工事を実施する。実施方法は、青森県が事業主体として工事を実施し、町が応分を負担する。幹線道路の路面改良が完了したら引き続き農道維持、路面改良工事に努める。		
		高	事業主体である県において、当該路線の測量・設計・調査を実施した。その結果、路線の正確な現状が把握されたため、次年度より路線の工事を実施する。 事業費(負担金)7,800千円 ⇒県事業計画どおり事業が進捗している。		
			平成26年度にて東部おいらせ農道保全事業が完了し、平成27年度より新たな事業としておいらせ地区通作条件整備事業を実施しており、測量設計業務が完了したため、今年度より工事を実施した。事業主体である青森県(上北地域県民局地域農林水産部)及び道路管理者である町地域整備課等と協議をしながら事業を実施し、町道維持補修費の軽減、道路の走行性向上、農作物の荷傷防止を図る。 また、次年度より工事を実施するにあたり、地域住民等の移動に制限がかかる可能性があるため、地域住民や関係機関に説明を行ったうえで工事を行う必要がある。		
8	農林水産課				
多面的機能支払交付金事業	農林水産課	5,624	農業・農村の多面的機能を維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続、環境保全に効果の高い営農を支援する。 なお、この事業は平成25年度までの農地・水保全管理支払交付金事業を組替え名称変更したもので、町内2組織が農地維持・資源向上支払交付金事業へ移行し活動を行っている。		
		高	農地維持、資源向上活動を行う組織に活動補助を行った。 事業実績 5,624千円 ・活動組織数 2組織 ・対象面積 125.26ha ・活動内容(農地維持)農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等を実施し、地域資源の適切な保全管理。 (資源向上)水路、農道、ため池の軽微な補修や植栽による景観形成を実施することで、地域資源の質的向上を図る。 ⇒活動地域において、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理及び、地域資源の質的向上が図られた。		
			本事業の活動対象組織は、2組織であり、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金(共同活動)の交付を受けて活動を実施している。また、今年度は活動組織の事業完了年度であるが、必要に応じて継続していく。		
9	農林水産課				
ため池等整備事業負担金事業	農林水産課	15,402	農地環境の保全と質的向上を図るため、共用開始から50年以上が経過して、老朽化が著しく用水管理に支障をきたしている下田堰幹線用水路の水路施設の改修(既設水路撤去・用水路新設)を実施する。実施方法は、青森県によって実施される奥入瀬川南岸土地改良区を事業主体とした工事に対して町が応分負担を行う。なお、事業実施期間は、平成25年度から平成30年度までとなっており、事業延長は2,960mである。		
		高	施設更新による維持費の軽減、水漏れ等の解消による近隣農地への影響の改善が図られた。 事業費(負担金) 15,402千円 ・事業内容:用排水路整備工 980m ・工事区間:下田堰2工区幹線用水路 ・工事期間:9月～3月 ⇒県事業計画どおり工事が進捗している。		
			下田堰幹線用水路は老朽化が著しく、漏水箇所及び漏水量が多く周辺農地にも影響を及ぼしていることから、早期改修を実施し農地の被害を無くし安全を確保する。		
10	農林水産課				
機構集積協力金事業	農林水産課	9,800	農地中間管理事業を活用して農地の出し手が、受け手へ農地集積を進め、条件を満たした場合支援を行うものである。		
		中	農地中間管理事業を活用して農地の出し手が受け手へ農地集積され、条件を満たした農地所有者に対して協力金を交付した。 事業実績 11,760千円 ・経営転換協力金(リタイア) 10人 3,400,000円 ・経営転換協力金(経営転換) 13人 5,100,000円 ・耕作者集積協力金 25人 3,260,000円 ⇒農地の出し手が増え、受け手への集積が進められた。		
			今後、機構集積協力金を活用して、出し手農家が受け手農家へ農地集積を進め、大規模農家等が効率よく農作業ができるよう推進していく。 また、耕作放棄地等を増やさないために、出し手農家から農地を農地中間管理機構へ貸出すことによって、耕作放棄地化を未然に防ぐことが可能になる。		
11	農林水産課				

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要		
			中段:実施結果・自己評価		
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	下段:今後の課題(方針)		
12	農林水産課	300	中	町内農業者等が生産コストの低減として取り組む水稲直播栽培を推進するため、主食用米及び飼料用米の作付に係る経費のうち種籾の鉄コーティング費用の一部に補助を行う。	
				飼料用米に取組農家及び水稲作付面積が多い農家に対し、直播栽培への取組を促すとともに、水稲直播栽培をする農家に補助を行った。 事業実績 79千円 ・申請件数 5件 ・実施面積 8.5ha ⇒水稲直播栽培に取り組む農家への支援ができたが、目標面積20haに対し、実施面積が8.5haに留まってしまった。  水稲作付のコスト削減に大きな効果があることから、関係機関の協力を求めながら、栽培方法等の指導も含め進め周知し、直播栽培農家及び栽培面積を増やして行く必要がある。	
13	農林水産課	1,463	中	稲作農家の生産コスト及び労働力を低減する直播栽培を行い、農地集積を進め、経営の安定化を図るため直播機械購入に対し補助金を交付する。	
				3農家に対して機械購入補助を行った。 事業実績 1,463千円 ・直播栽培用専用機械購入費補助 4条用1台 6条用1台 8条用搭載型シーダー1台 ・直播栽培農家5戸(試験栽培含む。) ・ // 面積8.5ha // ⇒水稲直播栽培に取り組む農家への支援ができたが、3台中2台は、業者からの機械借用により試験栽培後に申請したため、翌年度の播種からの機械使用となったため、栽培面積が全体で8.5haであった。  水稲作付のコスト削減に大きな効果があることから、関係機関の協力を求めながら、栽培方法等の指導も含め周知し、直播栽培農家及び栽培面積を増やして行く必要がある。	
14	農業委員会	1,972	中	転用規制の見直し、農地の貸借についての規制の見直し、農地の利用集積を図る事業の創設等の農地法等の一部を改正する法律の施行に伴い、農業委員会が従来の事務に加え、新たに担うこととなる事務を適切かつ円滑に執行できるよう、必要な支援を実施する。	
				平成27年度調査では、農業委員18名と事務局職員及び日々雇用職員で農地利用状況調査を行った。その結果、遊休農地が97haあり、所有者に対し今後の意向確認や農地の有効利用を行うように指導する。 ⇒調査時期によっては、耕起作業等を行っても盛夏の暑さ等により雑草が繁茂しているように見受けられるため、次年度からは農地所有者への聞き取りを行う必要がある。調査後の遊休農地所有者への農地の有効活用について、意向確認等を行う必要がある。また、高齢化等により耕作できない農家の遊休農地を担い手農家等へあっせんするなど是正指導を行う。  農地法の改正に伴い、農業委員会の行う事務について、遊休農地対策の事務が追加され農地法に基づく是正指導等を行い、耕作放棄地の解消を図る。	

① 基本目標		(1)	安定したしごと・雇用を創出する
② 政策パッケージ		(ウ)	おいらせブランドの確立
⑩ 総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段: 事業概要
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段: 実施結果・自己評価
番号	担当部署		下段: 今後の課題(方針)
おいらせブランド 推進支援事業		885	平成19年度に町が策定した「おいらせ町地域ブランド戦略」に基づき設立された「おいらせブランド推進協議会」による、おいらせブランドを確立するための事業を支援する。
		中	<p>○おいらせだるま芋へっちょ汁は、町内外の各イベントに参加した。また、もち小麦関連についても、講座やイベントを開催し徐々に周知されてきた。</p> <p>○へっちょ汁取扱店が、現在2店舗(3年前は10店舗)となっているので、今後、店舗数を増やしていくよう進めている。</p> <p>○ブランド協議会観光部会独自の観光パンフを、4月、10月の2回作成し、主要施設に配置した。</p> <p>○おいらせホッキ小屋を、アグリので計5回実施し、すぐに定員に達し、町内外の参加者から高評価を得た。</p> <p>事業費: 事務局費 189千円、認定制度運用 136千円、販路拡大支援 20千円、アグリツアー(ホッキ小屋、観光パンフ) 167千円、専門家等招聘費 20千円、アップルパレス産直パーティー 249千円、会議費 104千円</p> <p>○へっちょ汁については、スープをつくる事業者が変わったため、停滞せず広めていくため、これまで以上に力を入れていく必要がある。</p> <p>○もち小麦については、引き続き各イベントへの参加や講座の開催により更なる周知徹底を図りたい。</p> <p>○観光パンフ(またはポスター)を次年度引き続き検討する。おいらせホッキ小屋は、場所や方法等について、模索・検討していく。</p> <p>○ブランド認定品の認定審査会については、27年度に開催できなかったこともあり、28年度に2回開催する。</p>
1	商工観光課		
地場産米・酒の消費PR推進事業		831	農家と地元酒造業者を結び付け、地元産米「まっしぐら」で造る日本酒「穂の泉」の製造、販売を支援し、地産地消や地域活性化を推進するため農酒会へPR用経費等について補助金を交付する。
		中	<p>○平成27年度の取組としては、PR用のぼり旗・ポスター、チラシ等作成、米とお酒のパッケージ製作等を実施した。また、純米酒「穂ノ泉」と地元米「まっしぐら」のセット商品「おいらせの恵みセット」を完成し、11月27日より町内11店舗において販売した。</p> <p>○PR活動</p> <p>①12月26日(土)青森ワッツ(ホーム最終節) チームキャプテンの北向由樹選手(町ふるさと大使)が所属する青森ワッツへの激励及び応援のほか、町特産品のPRを兼ねて「おいらせの恵みセット」のうち、お酒を除く箱・米・升のセットを29セット提供した。</p> <p>②1月5日(火)県知事表敬訪問 おいらせ農酒会の川口会長以下5名、随行者2名(職員)にて農酒会、酒、米の概要紹介し、おいらせの恵みセットを持参してPRした。</p> <p>こういった取り組みによりマスコミの取材や町広報紙・HPへの掲載により、町外からの問い合わせも販売店に寄せられている。</p> <p>○現在は、町内10店舗での限定販売としているが、売れ行きが伸び悩んでいる。</p> <p>○事業費: 消費者PR費236千円、パッケージ製作費593千円、事務局費2千円など</p> <p>⇒○「ブランド協議会を中心とした地域資源を活かした製品開発・販路拡大・地域活性化」については、平成28年度にブランド認定品に申請し効果を高めて行く予定である。</p> <p>○この取組は、地元のお米と地元のお酒を一体的にPRでき、事務局である酒造会社の桃川(株)に幾度となく問い合わせが来ており、滑り出しは順調である。</p> <p>○販売実績: 「おいらせの恵みセット」2,000セット販売し約4割売れ残っている。</p> <p>酒類好適米の研究等のため、視察研修を行ってきたい。 町内10店舗の限定発売をしているが、今後は、町内外でのイベントに出向いたり、販売箇所を増やすなど販路拡大を検討する。</p>
2	商工観光課		

① 基本目標		(1)	安定したしごと・雇用を創出する
② 政策パッケージ		(工) 水産業の経営基盤強化	
⑩ 総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段: 事業概要
番号 担当部署		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段: 実施結果・自己評価
			下段: 今後の課題(方針)
漁業者担い手育成事業		3,454	担い手(新規漁業者)を育成するため、漁船取得助成、免許取得助成、担い手育成助成の3事業を行い、支援する。
		低	<p>助成を受ける該当者がいないため、事業の実施者がいなかった。 実績額:0 ⇒新規に漁業者になる予定が分からないため事業の計画的執行ができなかった。ニーズの把握に努め本事業の必要性を検討し、活用しやすい事業を再度考えていきたい。</p> <p>漁業の底上げを図ることが第一であり、新規就漁者は年間2~3人増を目標として掲げてきたが、新規就漁希望者はいない。制度の周知に関してはしっかり行っているが、結果が伴わず、29年度での廃止を検討している。また、同じ補助事業で県内各協議会等の事業が実施されており、そちらの方が補助率がいいため活用できる事業の積極的な利用を推進している。</p>
1	農林水産課	20,000	<p>5カ年をかけ、南防波堤110m及び北防砂堤67mを延伸する計画である。 平成28年度は南防波堤を15m、平成29年度は南防波堤20m、平成30年度は南防波堤20m延伸を予定している。都度、港口周辺の浚渫を実施する予定である。</p>
百石漁港整備負担金事業(県事業)		高	<p>事業主体である県において、事業を実施した。 事業実績(負担金)20,000千円 事業内容 南防砂堤整備実施計画作成(測量、調査、設計) 漁港間口航路浚渫 3,000㎡ ⇒計画どおり事業が進捗している。</p>
		2	農林水産課

①基本目標		(1) 安定したしごと・雇用を創出する
②政策パッケージ		(オ)地域の生活圏に根ざした商業の充実
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)
自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低		上段:事業概要 中段:実施結果・自己評価 下段:今後の課題(方針)
番号	担当部署	
		6,300 町内小規模事業者の経営や技術の改善のため、商工会運営に係る経費の一部を助成する。
		高 経営改善普及事業並びに総合振興事業により地域商工業者の育成と健全な経営の発展に寄与した。また、情報化社会への対応を推進することにより地域商工業者の経営の近代化、合理化が促進されるとともに地域商工業者への支援が強化されたものとする。 商店街活性化事業や商工会青年部を中心とした事業が見受けられ、商工業の発展に寄与していると感じた。今後も継続した商工業発展に力を入れていけるよう支援していきたい。 ・商工会補助金 6,300,000円
1	商工観光課	町補助金は主に経営指導員の人件費に充当されており、中小企業経営者に対する経営指導という点で一定の効果はあると思われる。 しかし、商工業、観光業の発展のための自発的な活動が求められており、またおいらせブランドの創出に力を入れていく姿勢が必要である。
		3,663 町内の小規模事業者に対して、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資を受けた場合、その利子を24月以内に限り全額補給する。
		高 【利子補給実績】 ・申請事業者 32件 ・利子補給金交付額 1,177,300円 町商工会配属の経営指導員等の助言のもと、事業経営に必要な資金を調達した事業者の負担軽減を図ることができた。当該事業は平成30年度で終了となる。町内もしくは県内の景気は回復傾向にあるが、制度利用者が多数いることから今後の支援策を調査、研究する必要がある。
2	商工観光課	商工会を通じて町内事業者に制度紹介を行い、活用を促進していく。小規模事業者の負担軽減、経営安定化によって資金循環が円滑になり、地域経済の活性化が図られるため、平成30年度まで継続する。
		1,500 商店街の活性化施策の一環として、店舗の話題性を創出し、商店街の活性化と美化を推進するために、商工団体が行うイベント事業に対して補助金を交付する。
		中 おいらせ軽トラ市開催に伴い、商店街に賑わいを創出することができた。開催日によって人出のばらつきはあったものの、安定した来場者があり平均で1,400人以上の来場者があった。また、町外からも多くの来場者があり、認知度が高まってきている。しかしながら、「100縁笑店街」には、来場者が流れて行かず、本来の商店街活性化にはまだ結びついていないのが現状である。 ・商工会補助金 1,180,000円(軽トラ86万円、アート事業32万円)
3	商工観光課	軽トラ市開催日に商店街の店舗を利用してもらうのはもちろんだが、日々の生活の中でも商店街を利用してもらえるような工夫が必要である。商工会と協力して、商店街に足を運んでもらうような取り組みを検討する。

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号 担当部署		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
			下段:今後の課題(方針)
小さな拠点 交流 ジョブセンター・街 なかサロン運営事 業(街なかサロン 統合)		5,600	<p>百石本町商店街の空き店舗を活用して、空き店舗についての情報提供、一定期間店舗での営業を体験できる「お試し店舗」スペース、市民活動サークルの支援や世代間交流を深めるための拠点施設として、街なかサロンを開設。拠点において、商工会が主催する軽トラ市等の期間中、集客を図るための各種イベントを開催する。</p>
		低	<p>■小さな拠点、街なかサロン運営事業 ⇒ (中) 軽トラ市の会場である本町商店街の中心エリアにおいて、街なかサロン(みんなの休憩所)を運営し、日頃、商店街を利用する方が交流し、休憩できるスペースを設置し、軽トラ市等のイベント開催期間中は、集客のためイベントを併催した。さらに、商店街の空き店舗を使用しての開業や創業を考えている方が無料で一定期間利用できる「お試し店舗スペース」を設置した。 開設期間:平成27年11月1日～平成28年3月31日 定休日:日曜、年末年始 ・小さな拠点運営事業費補助金 4,070,000円 ⇒来場者数は目標値を下回っているが、利用者の方から「休憩スペースがあり助かっている」との意見を頂いている。 認知度を高めるため、施設のPRがさらに必要である。</p> <p>■まちあるき事業 ⇒ (中) 八戸広域観光推進協議会と連携して、本町地区まち歩き、向山駅歩き歩きに取り組んだ。 本町まちあるき2回35人(20,15) 向山駅歩き歩き1回41人 講師派遣に係る謝礼金 150,000円(30,000円×5人) ⇒まち歩きをもっと知ってもらう必要がある。また、ガイドの人数を増やす必要がある。</p>
	4	商工観光課	<p>■小さな拠点、街なかサロン運営事業 空き店舗を活用した事業であり、世代間の交流や休憩スペースとして軽トラ市などのイベント期間中は多くの方に利用されている。しかしながら、イベント期間以外の集客や活用、及び、お試し店舗スペースが創業支援につながっているかは未知数であるため、効果の把握に努めながら施設を拠点にした集客を図るためのイベントの開催や施設の活用について再考していく必要がある。 休憩スペース利用者数 2,309人／お試し店舗利用者数 10人 ■まちあるき事業 まち歩きイベントを定期的に開催し、町の観光コンテンツとして推進していく。また、参加者の受付や休憩スペースの機能を持たせたまち歩きの拠点として、みんなの休憩所の活用を図っていく。</p>
中小企業者等災 害復旧融資利子 補給事業		181	<p>東日本大震災により、事業用資産に直接被害を受け、経営の安定に支障を生じている中小企業者等を支援するため、青森県特別保証融資制度の経営安定化サポート資金に「平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠」が創設された。その融資を利用した中小企業者等が金融機関に支払う「利子」を県が8割、町が2割負担し全額免除する。</p>
		中	<p>震災により被災した中小企業者の負担を軽減し、早期再建を促進するため、当該制度は効果的であった。今年度の負担金額は未確定であるが、県と連携し、中小企業の負担軽減、早期再建を図るための効果的な制度である。 支援した中小企業者が廃業せず、事業を継続していることから効果があったと考える。 中小企業者を支援することで再建や経営安定化が図られ、地域経済の発展・維持や雇用創出、町民の豊かな生活につながる。震災の影響は次第に薄れてきているが、企業の経営状況、将来性を見据えて金融機関が審査し融資を行っているため、満期まで継続して利子補給を行い、再建を支援する必要がある。 実績額 8件 180,768円</p>
5	商工観光課		満期まで継続して利子補給を行う。

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
			下段:今後の課題(方針)
プレミアム商品券 発行補助事業		10,061	地域振興策及び低所得者などの生活弱者対策としてプレミアム商品券を発行し、町民の生活向上と商工業の活性化を図る。事業主体はおいらせ町商工会とし、商品券利用後に換金されたプレミアム分経費と事務費を補助金として交付する。
		高	<p>平成27年度は、国の経済対策である地域住民等緊急支援交付金を利用し、例年の2倍である20,000セットを販売した。当町は、イオンをはじめとする大型店が多数存在し、消費者には有効に使用されていると考えている。また、例年同様大型店では使用不可の専用券と全加盟店で使用できる共通券に分けて発行した。しかし、全国的な商品券事業だったため大型店の参加店が昨年度の倍になり、大型店以外の回収は45%と例年の実績より若干下回った。小規模店舗で使われるような工夫や、商店街並びに小規模店舗に足を運んでもらえるまちづくりを商工会と連携し考えていく必要がある。</p> <p>・おいらせ町商工会プレミアム共通商品券発行事業費補助金 9,968,000円(商品券経費9,968,000円)</p> <p>⇒消費増税等により低迷する個人消費を喚起し、町内事業者の売上向上と、地域経済の活性化を図ることができた。平成28年度以降については、経済状況等を踏まえた上で事業を進めていく必要がある。</p>
	6	商工観光課	
地域空き店舗活 用支援事業		5,000	空き店舗の有効活用と雇用の創出を目的に、空き店舗及び空き事業所等を活用して事業を開始する事業者を支援するため、店舗改装費、施設整備費用の1/2(上限100万円)を助成する。
	7	商工観光課	<p>町内の空き店舗や空き事業所を改装して開業する事業者に対し、店舗改装費、施設整備費等を一部を助成して、創業を支援した。 (助成件数 4件、助成金額 3,309,000円) ⇒KPIIに対しての実績値に概ね満足できた。補助上限も実績に近い計数だった。 補助対象外の事例もあった(5件)</p> <p>大型ショッピングセンターの立地等の影響により、地元商店街においては空き店舗が増加し、賑わいが失われている状況であることから、新規開業を促すため、空き店舗を用い新規開業する場合の開業資金(改装費等)の補助を継続して、起業者を支援していく。 創業を支援する目的で空き店舗対策の事業としてスタートしたが、空き店舗以外で創業する場合や、店舗や事業所を新設する場合等にも支援するような制度も今後検討していく。</p>

①基本目標		(1)	安定したしごと・雇用を創出する
②政策パッケージ		(カ)	立地条件を活かした工業振興
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署		下段:今後の課題(方針)
工場誘致奨励事業		2,500	工場の新設又は増設により、条例に定める要件を満たし、指定工場等の指定を受けたものに対し、奨励金(工場立地奨励金・雇用促進奨励金)を交付する。
		中	工場の誘致に至らなかった。 誘致実現の際は、固定資産の減免、雇用促進奨励金の交付もあり、有効性はあると考える。これまでも立地に関する照会は年に数件あるものの、条件がそろわずに、立地に至っていない。 実績額:0
	1	商工観光課	まず現にたびたび発生している立地照会に関し、可能な限り対応して立地につなげるようにするほか、近隣市町村の立地担当職員や、既存立地事業所との情報交換により、立地機会をとらえるようにする。また、工場誘致奨励条例の条件に関しては平成28年度に見直しを検討する。

①基本目標		(1)	安定したしごと・雇用を創出する																											
②政策パッケージ		(キ)	雇用環境・人材育成の充実																											
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要																											
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価																											
番号	担当部署		下段:今後の課題(方針)																											
		16,650	(社)おいらせ広域シルバー人材センターの運営に要する費用を助成する。なお、費用負担は管轄である町(おいらせ町・六戸町)が応分負担により行い、その負担割合は、おいらせ町2/3、六戸町1/3である。																											
	おいらせ広域シルバー人材センター運営事業	高	<p>高齢者世帯の収入の増加や、生きがいを感じる高齢者が増加した。</p> <p>○負担額 16,650千円          ・内当町負担額 11,100千円(2/3) ・内六戸町負担額 5,550千円(1/3)          ○その他国庫から運営補助金 11,725千円</p> <p>これまでの受注の見直しや社会的な再雇用制度の導入浸透等により、受託事業実績や会員の新規入会者の減少傾向が続いているが、派遣事業において新規就労先の開拓の取り組みが実を結び始め、落ち込んだ受託事業実績をも補うことができ、受託事業と派遣事業を合わせた収益は前年度比926千円上回った。</p> <table border="1"> <tr> <td>&lt;受託事業&gt;</td> <td>27年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>受注件数</td> <td>1,576件</td> <td>1,678件</td> </tr> <tr> <td>就業実人員</td> <td>299人</td> <td>328人</td> </tr> <tr> <td>就業延人員</td> <td>27,108人</td> <td>33,509人</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td>148,897千円</td> <td>174,335千円</td> </tr> </table> <p>&lt;労働者派遣事業&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>受注件数</td> <td>21件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>派遣実労働者数</td> <td>76人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>派遣延労働者数</td> <td>5,451人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td>26,472千円</td> <td>108千円</td> </tr> </table> <p>⇒高齢者の生きがいづくりの場を確保しつつ、人口減少、高齢化による労働人口の不足を補うことができるため、有効性・将来性は高い。</p> <p>企業の外注の見直しや、社会的な再雇用制度の浸透により、受託事業が減少している、現代社会の新しい雇用形態である労働者派遣事業へ今後も積極的に参入することにより、地域労働力の底上げに寄与することが必要である。</p>	<受託事業>	27年度	26年度	受注件数	1,576件	1,678件	就業実人員	299人	328人	就業延人員	27,108人	33,509人	契約金額	148,897千円	174,335千円	受注件数	21件	1件	派遣実労働者数	76人	1人	派遣延労働者数	5,451人	21人	契約金額	26,472千円	108千円
<受託事業>	27年度	26年度																												
受注件数	1,576件	1,678件																												
就業実人員	299人	328人																												
就業延人員	27,108人	33,509人																												
契約金額	148,897千円	174,335千円																												
受注件数	21件	1件																												
派遣実労働者数	76人	1人																												
派遣延労働者数	5,451人	21人																												
契約金額	26,472千円	108千円																												
1	介護福祉課																													
		3,720	<p>雇用情勢及び企業の事業活動の悪化を鑑み、雇用の回復と事業活動の復興に緊急に対応するため、既卒者、非自発的離職者または定年退職者を雇用した町内事業所に対して、雇用奨励金を交付し、安定的な雇用機会の創出を図る。平成28年度からは障がい者も対象とし、障がい者の雇用促進を図る。</p>																											
	地域雇用創出推進事業	中	<p>■交付決定実績          既卒者10名(9社)／非自発的離職者7名(4社)／定年退職者1名(1社)          ○通常分:実績額 10件、1,800,000円(既卒者8名分、非自発的離職者2名分)          うち、平成26年度債務負担 2件 360,000円          ○復興加算分:実績額2件 600,000円(既卒者2名分)          ※復興加算分は平成26年度債務負担分で終了</p> <p>■対象労働者の範囲を拡大した。          ・新規学卒者→既卒者(卒業3年以内)          ・定年退職者を追加</p> <p>⇒牛込平SC、(株)東京インテリア家具の新規出店等により、申請件数及び対象労働者数が増加した。県内有効求人倍率が1倍超であることや大型店舗の新規開業等が影響し、平成27年度は交付決定件数が大きくなったと推測される。          事業者の負担軽減を図ることはできたが、雇用創出に直接効果があるかは不明。当該制度がきっかけで雇入れを考えるのか、雇ったけども何か助成制度はあるのかと後から探すのか。この違いは大きい。</p> <p>○今後も制度周知を行っていく。          ○対象労働者が2年後、3年後と退社せずに職場に定着しているか調査する。          ○県内有効求人倍率は増加傾向にあるが、非正規雇用者の割合が高いため、今後も町民の雇用創出と企業の負担軽減を図り、働きやすさ、くらしやすさにつなげたい。また、実情として、労働者が職に対する安定性を求める傾向が強く、業種によっては求人を出しても応募がないという声もあるため、雇用奨励を継続しながら、効果的な方を研究していきたい。</p>																											
2	商工観光課																													

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段: 事業概要	
			中段: 実施結果・自己評価	
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	下段: 今後の課題(方針)	
雇用対策事業		24,981	<p>国の雇用対策事業として、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高齢者等の次の雇用までの短期の雇用・就労機会の創出・提供や安定的な雇用機会の創出を図るもので、県の緊急雇用交付金も活用し事業所との委託契約により実施する。(平成27年度終了)</p>	
		低	<p>国の雇用対策事業として、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高齢者等の次の雇用までの短期の雇用・就労機会の創出・提供や、安定的な雇用機会の創出を図るもので、県緊急雇用交付金を活用した事業を実施した。(当初は平成23年度で終了することとされていたが、東日本大震災後の復興支援策として、平成25年度まで期間延長、さらに延長され、平成27年度末までの事業となっていた。)</p> <p>具体的には、おいらせコールセンターオペレーター人材育成事業(委託事業)を実施した。株式会社おいらせコールセンターへ委託。委託期間は4～5月の2カ月間のみ(委託開始から12ヶ月以内の事業。平成26年6月開始であったため、27年5月までの事業であった)で、委託完了後は同社の自主経営となっていた。12月にはエスキュービズムグループの「エスキュービズムリレーションデザイン」へ事業譲渡し、コールセンター事業を継続したが、グループ親会社のホールディングス社から平成28年3月末で閉鎖する旨、町へ報告があった。</p> <p>交付詳細:37人雇入れ総事業実績2,218万円、国県の補助率10/10 ⇒実績から有効性将来性とも「低」の評価となった。</p>	
	3	商工観光課		<p>「場所を選ばず事業所を立地でき、オペレータを多数雇用。仕事(受注)も見込める。これからはコールセンター」といった触れ込みで前評判はよかった業種であり、10/10の補助率の国庫を活用できたが、国全体で同業立地に力をいれた所為か、(株)おいらせコールセンターでは、思いのほか受注が伸びず、事業譲渡まで行い、なんとか事業継続を目指したが、結果的に、閉鎖することとなった。</p> <p>今回の実績から、①補助率10/10の国庫事業②先行きの明るい業種—という触れ込みであっても初期の目的(自主経営継続)達成には至らない場合があることが改めて分かった。新規立地を手掛けるときは「閉鎖終了する場合があること」を、前もって、町当局、議会等関係機関と確認する。</p>
事業活動応援資金申請保証料助成事業		1,200	<p>県では、事業活動に必要な資金(運転資金、設備資金)の調達を図る中小企業を対象に、青森県事業活動応援資金特別保証制度を実施している。この制度の利用者で一定の条件を満たしている方に対し、信用保証料の補助を行う。</p>	
	4	商工観光課	高	<p>実績件数17件、補助金額 953,267円 県との連携により、町内中小企業者の経営安定化を図ることができた。 町内中小企業者の負担軽減を図ることができた。経営状況の安定性や融資金額によって信用保証料は大きくなるため、資金調達時の負担を軽減することは、事業者にとってメリットがある。 中小企業者の経営安定化や創業支援をすることで、町の地域活性化につながる。県特別保証融資制度は低金利のうえ、信用保証料の補給されとなれば、借り手にとって大きなメリットになる。</p> <p>平成28年度からは「創業」と「空き店舗活用」の融資についても保証料補給を行う。地方創生事業で実施している「空き店舗活用補助事業」と併せて、空き店舗解消に向けた取り組みとして経過をみたい。周辺市町村と比較したときにおいらせ町で創業、出店しようと考えるもらえるような環境づくりをしていく必要がある。</p>

①基本目標		(1)	安定したしごと・雇用を創出する
②政策パッケージ		(ク)広域連携による自立的な地域づくり	
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署	下段:今後の課題(方針)	
10	十和田地域広域斎苑火葬事業(一部事務組合負担金)	19,368	町民のほとんどが利用する十和田地域広域斎苑が行う火葬事業に関して、近隣市町村で一部事務組合(十和田地域広域事務組合)を組織して事業運営にあたる。 町としては、火葬経費を含む事業運営経費の一部を負担金として事務組合へ負担する。
		高	【負担金支出額】 19,100千円 【火葬場利用実績】 (合計)233件 (内訳)12歳以上@5,000円) 218件/12歳未満@3,000円) 1件/死産児(@2,000円) 5件 身体の一部(@1,000円) 4件/改葬(@5,000円) 5件 ⇒人口減少の社会情勢または自治体の財政事情を考慮すれば、公共施設の共用化及び行政サービスの共同処理は効果の高い取り組みであり、近隣市町村との連携は不可欠である。 構成市町が斎苑施設利用許可の受付業務を担い、広域事務組合が火葬サービス(指定管理者へ業務委託)を担うという役割分担により効率的に事業遂行されている。  これまでどおり火葬業務は広域行政において実施する。なお、現在の十和田地域広域斎苑の建設に伴う公債の返還が平成33年度で終了する見込みであるため、平成34年度以降は負担金の一部(建設費負担金)はなくなる見込みである。
1	環境保健課		
11	八戸圏域消費生活相談事業	662	八戸市と周辺市町村で、消費生活に関する苦情・相談等(消費生活相談)を広域的に連携して行うことにより、相談業務の効率化及び住民サービスの向上を図る。広域連携に当たり、八戸市の専門相談員を4人体制とし、7町村には八戸市消費生活センターを連携する窓口を設けている。
		高	【負担金支出額】 662千円 【相談件数実績】 0件 八戸消費生活センターと連携し、相談業務を行うことで、消費者に対する適切なアドバイス、指導を行うことができた。 三八地区の市町村と連携し、八戸市消費生活センターに相談窓口を集約し、相談員を増員することで、相談者に対して適切なアドバイスが行えるようになり、町民サービスの向上が図られた。 また、消費生活相談には幅広い分野の知識が必要になるため、職員が相談員を兼務するとなれば負担が増えるが、相談員の人件費等を連携市町村が負担することで、経費も軽減されて、メリットが大きい。中枢連携都市圏に移行する際は、当該事業も移行する予定であることから、継続した町民サービスが提供できると考えている。  消費者の安全確保のため、消費者からの苦情に係る相談業務を専門相談員が行うことは、適切で早期な問題解決、トラブル解消につながる。町村にとっては、単独で専門員を設置した場合と比較し、経費節減の利点もあるため、今後も八戸圏域での連携した取り組みを進めていく。
2	商工観光課		
12	一般廃棄物処理事業(一部事務組合負担金)	123,346	町内から排出される一般廃棄物を廃棄物処理法第6条に定める「一般廃棄物処理計画」に基づき、近隣市町村で構成する十和田地域広域事務組合にある焼却施設などの廃棄物処理施設で適正に処理をする。 町としては、処理経費を含む事業運営経費の一部を負担金として事務組合へ負担する。
		高	【負担金支出額】 106,968千円 【年間ごみ排出量】 (合計)7,801.36t (内訳)可燃6,915.97t 不燃 175.53t 資源 584.08t 粗大 125.78t ⇒人口減少の社会情勢または自治体の財政事情を考慮すれば、公共施設の共用化及び行政サービスの共同処理は効果の高い取り組みであり、近隣市町村との連携は不可欠である。 構成市町村がごみ収集場所の指定や粗大ごみ処理受付やごみの分別排出の指導・啓発などのごみ収集前の住民対応を担い、広域事務組合がごみの収集運搬、焼却・破碎・選別等の中間処理から最終処分までの処理サービス(一部、業務委託あり)を担うという役割分担により効率的に事業遂行されている。  一般廃棄物処理については、これまでどおり広域での共同処理を基本としながらも、町単独で取り組んでいる資源集団回収や小型家電回収などのごみ減量やリサイクル推進などにより、ごみ処理コストの削減を図っていく必要がある。 また、広域事務組合で一括して策定している一般廃棄物処理計画については、災害廃棄物の処理方法について言及できていないため、今後は町防災計画などとも調整を図りながら町単位で策定していく必要がある。
3	環境保健課		

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署		下段:今後の課題(方針)
し尿及び浄化槽 汚泥処理事業(一 部事務組合負担 金)	43,713		町内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥を廃棄物処理法第6条に定める「一般廃棄物処理計画」に基づき、近隣市町村で構成する十和田地区環境整備事務組合が有する三沢地区衛生センターで適正に処理をする。 町としては、処理経費を含む事業運営経費の一部を負担金として事務組合へ負担する。
		高	【負担金支出額】 43,713千円 【し尿等処理量】 6,588kl ⇒人口減少の社会情勢または自治体の財政事情を考慮すれば、公共施設の共用化及び行政サービスの共同処理は効果の高い取り組みであり、近隣市町村との連携は不可欠である。 構成市町村は、浄化槽設備の設置経費の一部を助成を担い、広域事務組合がし尿等の汚水処理サービス(一部、業務委託あり)を担うという役割分担により効率的に事業遂行されている。
4	環境保健課		これまでどおり清掃業務は広域行政において実施する。ただ、十和田地区環境整備事務組合が有する六戸衛生センターの施設が老朽化による施設更新の必要性があり、施設更新のコストを考慮して、新たに十和田市下水道処理場への下水道投入による処理方法を検討している。(あわせて、事務組合の構成市町村の枠組みの再編・共同処理事業体制を廃棄物処理事業と一本化も検討している。)平成28年度に策定する新たな汚水処理施設に関する整備基本計画を踏まえて、今後の方針を判断する。
総務費広域負担 金事業	9,248		広域行政で行う共同処理事務及び受託事務について、各種割合に乘じ、一般事務負担金を支出し運営している。
		高	【負担金支出額】 9,248千円 (八戸広域) 前年度当初算定の基準財政需要額での按分により決定。27年度の負担率は6.7977% (十和田広域) (事業部門ごとの管理運営費/事業部門の総管理運営費)×事業部門ごとの管理運営費に対する構成市町村の負担割合を構成市町村ごとに合算して得た割合 (上北地方教育福祉) 均等割25%とH22国調人口75%で按分。27年度の負担率は、均等割分として2.78%、国調人口分として8.73%、計11.51% ⇒広域連携による事務の共同処理により、単独で実施困難な事務事業の実施、より高度な行政サービスの提供及びスケールメリットの発揮による事務の効率化など、行財政能力の補完や効果的・能率的な事務処理が可能となった
5	企画財政課		(八戸広域) 広域を構成する市町村の財政力により負担金が変わってくることにより、今後当町の負担率が上昇する可能性がある。 (上北地方教育・福祉) 広域を構成する市町村のH27国勢調査人口が減少している一方で、当町が増加していることから負担割合が上昇する。

① 基本目標		(2) 新しいひとの流れをつくる
② 政策パッケージ		(ア) 定住促進に向けた環境整備
⑩ 総合戦略事業名		事業費 (千円)
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低
		上段:事業概要
		中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署	下段:今後の課題(方針)
洋光台団地定住促進事業		3,595 移住・定住を促進するため、おいらせパークタウン洋光台団地を分譲し、定住促進助成金や紹介報奨金制度を実施して販売促進に努めている。また、快適な住環境の確保や分譲地の適正管理のために環境整備を行っている。 当初498区画あった分譲地は、平成28年3月現在で残り5区画となったが、完売に向けて各種宣伝PR事業を展開している。
	中	のぼり旗設置やチラシの配布などを行った。 分譲地販売実績:3区画(平成27年度) 定住促進助成金:1件 3,012千円、奨励金:0件、消耗品:4千円、環境整備費:579円 外 ⇒平成26年度と同様のPR方法であったものの、3区画の販売となり、単年度の目標を達成し成果は大きかった。町としては平成26年度と比較して特別な活動を行ったわけではないが、団地の近くにおいらせSCなど商業施設が出店したことにより地域の魅力が向上したことが要因として考えられる。  残り5区画となったことから、「残りわずか」という事を前面に押し出し、不動産事業者へ協力を依頼するなど、目標期限内での完売に向けた対策を検討し、営業活動を強化する。
1	企画財政課	
人口減少地区定住促進事業		8,500 町外又は町内助成対象外区域に居住されていた方等が、下田小学校区又は甲洋小学校区に住宅を取得して定住する場合、一定の要件を満たすことで定住促進助成金を交付する。
	中	【地域の元気再生定住促進事業】 一部地域(人口減少地区)に住宅を建築・購入して転入(対象区域外からの転居も含む)する者へ助成した。 基礎交付:1名上限150万円 子育て加算:1名20万円 助成実績:甲洋小学校区 基礎5件、子ども加算7人/下田小学校区 基礎2件、子ども加算2人 合計:基礎7件1,050万円 子ども加算9人180万円(うち地方創生分380万円)  ⇒事業実施により町外(近隣、県外含む)からの問合せが増えて来ており、実際に対象地域へ若者世帯が町外から移住しているので一定の事業効果はある。町全体の定住人口を増加させ地域コミュニティを維持するためにも、しばらくは事業を継続する必要がある。この事業によって転入したのか、どの程度満足しているのか効果を計っていないので、評価は「中」とした。  小学校存続と地域コミュニティ維持のため事業を平成30年度まで継続する。また、当該事業の効果を検証するため、助成者を対象にアンケート調査を実施し、事業対象地域の拡充や子育て支援にもつながる三世代同居・近居も含めて今後の移住・定住施策を検討する。より効果を高められる移住・定住施策には、様々な事業があるが、事業の組み合わせにより効果を高めていきたい。
2	企画財政課	

⑩ 総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署		下段:今後の課題(方針)
		15,026	<p>児童数減少や高齢化による小学校や地域コミュニティの維持存続と町外からの移住・定住を促進するため人口減少地区への移住者の住宅建築、購入と下水道未普及地域への浄化槽の設置に対して助成金を交付し、生活基盤の安定と環境整備を推進する。また、町外からの移住・定住を促進するため移住パンフレットを作成し、首都圏のフェアへ出展してPRするとともに移住や仕事に係わる相談会を開催する。</p>
移住促進事業(地方創生)		中	<p>①【地域の元気再生定住促進事業】 一部地域(人口減少地区)に住宅を建築・購入して転入(対象区域外からの転居も含む)する者へ助成した。基礎交付:1名上限150万円/子育て加算:1名20万円 実績:甲洋小学校区 基礎5件、子ども加算7人/下田小学校区 基礎2件、子ども加算2人 合計:基礎7件1,050万円 子ども加算9人180万円(うち地方創生分380万円) ⇒事業実施により町外(近隣、県外含む)からの問合せが増えて来ており、実際に対象地域へ若者世帯が町外から移住しているので一定の事業有効はある。町全体の定住人口を増加させ地域コミュニティを維持するためにも、しばらくは事業を継続する必要がある。この事業によって転入したのか、どの程度満足しているのか効果を計っていないので、評価は「中」とした。</p> <p>②【浄化槽設置整備事業】 下水道未普及地域へ転入して一般住宅及び事業所に合併浄化槽を設置する方へ補助金を交付した。 実績:一般住宅 46件 2,765.9万円(18件 1,084,212円)/事業所 4件 231.9万円 合計:50件 2,997.8万円 ※助成実績:( )は交付金充当 ⇒公共下水道や農業集落排水設備の整備には、多額の整備費用がかかることや人口減少時代に整備面積を増加させることは難しい状況にある。よって、個人で整備した浄化槽へ補助金を出すことにより、住環境の保全及び移住促進に効果を発揮していると考えらる。</p> <p>③【移住促進相談会ブース出展事業】 町外からの移住・定住を促進するため移住パンフレットを作成し、首都圏のフェアへ出展してPRするとともに移住や仕事に係わる相談会を開催した。また、東京おいらせ会や首都圏へ就職した若者とネットワークの構築など連携策を打合せしたが、具体的な実施計画まで至らなかったため、今後も引き続き検討が必要である。 実績:移住パンフレットの作成/移住関係イベント出展⇒相談者数0人、移住フェアへの出展⇒相談者数3人 ⇒平成27年度に参加した首都圏の移住関係イベントでは、温暖な地域に比べ青森県の知名度が低くイメージがあまり良くないことから、まず町を知ってもらい良いところをアピールすることが重要であると感じた。また、移住・定住に対する取り組みが西日本に比べて東日本は遅れていると感じられた。こういったことから町ホームページや移住関連ポータルサイトなどの情報発信を強化・継続し、イベント参加や相談会の開催等の積極的な取り組みが必要である。また、東京おいらせ会などとの連携なども一層強化する必要がある。</p>
3	企画財政課		<p>①【地域の元気再生定住促進事業】 小学校存続と地域コミュニティ維持のため事業を平成30年度まで継続する。また、当該事業の効果を検証するため、助成者を対象にアンケート調査を実施し、事業対象地域の拡充や子育て支援にもつながらる三世同居・近居も含めて今後の移住・定住施策を検討する。より効果を高められる移住・定住施策には、様々な事業があるが、事業の組み合わせにより効果を高めていきたい。</p> <p>②【浄化槽設置整備事業】 下水道未普及地域の環境保全と移住・定住を促進するため補助金を継続する。</p> <p>③【移住促進相談会ブース出展事業】 町外からの移住・定住を促進するため継続する。また、首都圏における移住促進組織や情報発信システムの構築を継続して調査検討する。</p>

①基本目標		(2)	新しいひとの流れをつくる
②政策パッケージ		(イ)多様な交流の促進	
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号	担当部署	自己評価 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
			下段:今後の課題(方針)
国際交流事業		2,724	多文化共有の意識を高めるため、町内における交流機会の提供及び国際交流団体への助成を実施する。また、町には国際交流員を設置し、円滑な交流事業の推進を図る。
		高	<p>英会話やスポーツ交流などにより外国文化に触れる機会が増え国際交流の良いきっかけになっている。また、国際交流員には、一定の需要があり、派遣依頼も増え有効に利用されていることから効果は大きい。</p> <p>活動実績:英会話教室 保育園 全15校 火、水、木曜日に実施          スポーツ交流事業 2回 サッカー50人、バスケットボール29人 参加          生涯学習フェスティバルハロウィンブース 2日</p> <p>実績額:国際交流員設置費 240万円、生涯学習フェスティバル消耗品費3万円など</p> <p>国際交流員の業務は英会話教室が中心となっているが、町民が外国の文化に触れる機会を増やしていくために、他課の業務との連携やイベント参加回数を増やしていきたい。また、外国人観光客誘致戦略の一環として、外国人向けに町をPRし、より多くの外国人においらせ町を知ってもらう機会を増やしていきたい。そのため、国際交流員の業務内容の見直しを検討する。</p>
		1	企画財政課
東京おいらせ会事業		274	首都圏在住の町出身者等による「東京おいらせ会」の運営を援助し、会員と地元の情報交換の機会を推進することで人的ネットワークを創出する。将来的には経済的ネットワークへつなげ、町経済の活性化を促進する。
		中	<p>■東京おいらせ会へ補助金交付による事業支援⇒(中)          会の年間事業に対し180千円を補助し、会員の親睦や交流が図られた。事業の中で会員が最も多く参加する定例総会では、各業界で活躍する会員へ、洋光台分譲など町の政策や、特産品である「へっちょこ汁」を周知することが出来た。このことから、ふるさと納税に2件(60,000円)の申込があるなど、少ないながら効果が表れてきた。          ⇒補助金は少ないものの会費を募り事業を実施し会員の親睦や交流が促されている。有効性は(中)としたが、会のネットワークを活かす政策により町との交流が促されれば首都圏との交流が有効なものとなる。そのため、高齢化しつつある会に若者世代を増員させることで世代間交流を推進する仕組みづくりを構築したい。          実績額:補助金 180万円</p> <p>■町広報の配布⇒(高)          月1回、広報紙や事業チラシなどを会員に送付し、町の情報等を周知できた。          ⇒首都圏で生活する会員へ町の情報を届けるには月1回の町広報紙送付が有効であり、いままで以上に町や会員の繋がりを有効なものにするため新たな情報提供方法の構築をしたい。          実績額:郵便料</p> <p>■東京おいらせ会へ補助金交付による事業支援          補助金の継続と会の事業実施のための会費の増員を目指し、これまで実現できなかった若者世代の取り入れを推進するため、SNSを活用し、より多くの方へ会の存在を周知する。</p> <p>■町広報の配布          月1回の広報紙送付の他、広報で伝えきれない行政情報を周知するため、事業チラシなど随時送付する。          また、広報紙などのこれまでの媒体に限らず、SNSなどICTを活用した情報発信や会員の交流を促進する仕組みを構築する。</p>
		2	企画財政課

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
		自己評価 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署		下段:今後の課題(方針)
		760	町出身者等町にゆかりのある方で町のイメージアップや地域の活性化につながると期待される方のうち、本人の同意を得て町長が委嘱する「大使」に、町の文化・観光・特産品等を全国に普及広報していただき、本町のイメージアップ及び観光振興を図る。
おいらせ町ふるさと大使事業			<p>■月1回の広報紙配布→(中) 月1回の広報紙配布により町の情報を届け、全国に向けた情報発信を依頼しているがメディア出演の機会が無いのが現状である。しかし、名刺を提供しているため、幅広い大使のネットワークの中でおいらせ町の周知が実施された。 ⇒町の情報を届けることは可能だが、大使が全国に向けて情報発信する機会が無いのが現状であり、少ない機会を活かせる周知方法が必要である。</p> <p>■隔年で実施している大使と町関係者との懇談→(中) 懇談を通じ、イメージアップや観光振興策を構築・実践に向け調整を進める。平成27年度は町誕生10周年記念式典にお越しいただき、当町の歩みを見ていただいた。本事業で町関係者とつながりを持つことにより講演会講師を務めるなど互いのメリットとなった。 ⇒情報交換会では町のイメージアップ・観光振興策の構築や実践に向けて調整を進めているが、具体的な仕組を構築する必要がある。また、大使と町関係者の情報交換会ではネットワークの構築に大きく役立っているため継続する必要がある。</p> <p>■情報発信が可能な場面で町の周知を依頼→(中) 情報発信が可能な場面で町の周知を依頼しており、平成27年は大使による自主事業により町の周知が大いに可能となった。 →原田俊美大使による自主事業「東日本トコトコ歩き旅」で当町の看板を背負い、千葉県から当町まで歩き旅を行い道中、多くの方へ町を周知することが出来た。これにより、他県の地元新聞に掲載されるなど幅広い町のPRとなった。 ⇒大使による自主事業を支援できるような仕組み作りにより大使の知名度やネットワークを活かせる仕組みが必要である。</p>
	中		<p>■月1回の広報紙配布 町の情報を届け、大使が全国に向けて情報発信する機会を活かせる仕組みについて、大使からのアイデアや町関係機関との連携により構築するよう努める。</p> <p>■隔年で実施している大使と町関係者との懇談 町の情報をいかに効率的な方法で、大使の知名度やネットワークを活かす具体的な仕組を構築するよう努める。 大使と町関係者の情報交換会では関係者間のネットワークの構築に大きく役立っているため継続する。</p> <p>■情報発信が可能な場面で町の周知を依頼 大使による自主事業を支援できるような仕組み作りを努める。</p>
3	企画財政課		

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号	担当部署	自己評価 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
			下段:今後の課題(方針)
コミュニティ活動 推進事業		41,200	<p>コミュニティ組織に対し、ハートピア助成金、集会所施設の建設、維持管理等の補助を実施し、また自治会活動保険に加入し、自主的なまちづくりを支援する。</p>
		高	<p><b>【町有集会所光熱水費支払いと集会所維持管理費補助】→(高)</b> 集会所(コミセン)の維持費等を一部助成した。 ・町有集会所光熱水費 10集会所 歳入 51,150円 歳出 2,500,816円 ・集会所維持管理費補助 31集会所 歳出 2,174,317円 ⇒集会所(コミセン)は、自治会、老人クラブ、子供会などの活動拠点として多くの方に利用され、地域コミュニティを維持するためには必要不可欠で重要な役割を果たしている。また、行政活動においても災害時の住民避難所、住民説明会の会場、選挙投票所など多くの場面で使用するので維持するための補助(町の負担)が必要である。</p> <p><b>【ハートピア助成金】→(高)</b> 町内会はもとより新たに事業を始めたい、イベントを開催したいまちづくり団体に活用されている。まちづくり事業を行いたい団体の立ち上げに対する補助の役割を果たしている。一方で、新しい団体の場合継続的に活動可能な団体かどうかの見極めが難しく、審査委員からも判断しにくいとの意見がある。 ・ハートピア助成 26事業 歳入10,889,577円 歳出 3,664,788円 差額は基金積立</p> <p><b>【一般コミュニティ助成】→(高)</b> 補助の上限が250万まで、ほぼ満額で補助金が支給されるため申し込みが多いが、例年1~2件の決定となっている(コミュニティセンター助成は3/5補助、1500万まで)。決定は一般財団法人自治総合センターで行っており、平成27年度の申し込みは一般6件、センター1件であった。町内会単独では高額で買えないような音響機器や電化製品、机、椅子のまとめ買いなど、古くなった設備の買い替えなどに役立っている。 ・コミュニティ助成 一般1件 歳入 2,400,000円 歳出2,400,000円 コミセン1件 歳入 1,500万円 歳出 2,700万円</p> <p><b>【自治会活動保険】→(高)</b> 自治会活動中のけがや機器の破損などに対応する保険であり、例年1~2件ほどの申請があがっている。問い合わせも多く、安心して活動に参加できるため、地域活動の参加に大いに役立っている。 ・自治会活動保険加入 歳出 1,123,770円</p> <p><b>【町有集会所光熱水費支払いと集会所維持管理費補助】</b> 現在、集会所施設の所有及び管理体制に差異があり、全施設を町内会の所有及び管理体制に移行したいと考えている。しかし、昭和50年代に建築された町有施設は、老朽化していることや規模が必要以上に大きいこと、更にはこれまでの経緯もあるため、町内会への譲渡及び管理体制の移行は難しい状況である。よって町有施設が使用可能な間は、現状のまま管理していくこととする。 <b>【一般コミュニティ助成】、【自治会活動保険】</b> これまで通り継続する。 <b>【ハートピア助成金】</b> ハートピア助成金の原資としている新市町村振興助成金について、今までオータムジャンボを財源としていたが、平成27年度からサマージャンボも追加され、交付金が増額された。しかし平成27年度はハートピアの利用団体が減少し、28年度も申請数が伸び悩んでいるため、利用しやすい助成制度への見直しを検討したい。</p>
4	まちづくり防災課		

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号		自己評価 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
担当部署			下段:今後の課題(方針)
住民自治推進事業		3,139	<p>行政の手の届かないような地域の課題を地域で解決する仕組みとして、おいらせ町自治基本条例に基づき、一定規模の地域を住民自治組織として設立、運営し、「住民自治」の実現を目指している。</p> <p>町は、住民自治組織の活動拠点の確保や各種事業を行うにあたり各種支援及び活動費の助成を行っている。</p> <p>※平成24年度に木内々小学校区と古間木山地区の地域づくり協議会が設立された。</p>
		高	<p>組織化された2つの協議会へ備品購入やイベント開催経費などを補助している。 (公園の野外ステージ修繕、公園・緑地用芝刈り機の購入、カーブミラー・赤色点滅灯の設置等)</p> <p>⇒地域で不便を感じながらも町で早急に対応できない事柄に対し補助金を交付することで地域課題の解決・改善が図られており効果は大きい。</p> <p>補助金実績: 2か所 2,097,842円</p>
			<p>○地域づくり協議会について具体的にどのようなメリットがあるのかPRが必要である。また、防災訓練や敬老会等のイベントを町内会で行えないような地域の場合は、他の町内会と合同で行うことも考えられるので、そのような声が聞こえてきた場合はこの制度について説明していきたい。</p> <p>○補助金については食糧費や景品代の上限は定められているものの、その他は特に規定がないため、地域には必要と主張されたものについて全了承するかどうか判断が難しい。</p> <p>○現状に満足している町内会もあるので、結成数が少ないからと無理に事業を進めることはできない。</p>
5	まちづくり防災課		

①基本目標		(2)	新しいひとの流れをつくる
②政策パッケージ		(ウ)地域資源を活かした観光の促進	
⑩総合戦略事業名	事業費 (千円)	上段:事業概要	
	自己評価 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価	
番号	担当部署	下段:今後の課題(方針)	
観光振興事業	19,590	<p>観光振興を図るため「おいらせ町観光協会」が主体となって年間を通じて10種類の観光事業を企画運営開催しており、その運営経費を補助している。</p> <p>また、下田公園の間木堤周辺(散策道、水辺環境)を中心に、自然資源を保全することを基本に既存の生態系を活かした里山公園づくりを住民ととの協働により実現する。</p>	
	中	<p>■観光協会支援事業 ⇒ (中)</p> <p>計画したイベントは、予定どおり全事業を実施し、町の観光事業の振興、伝統祭事、伝統芸能の伝承が図られ、町の活性化及び振興発展に寄与できた。平成27年度は町誕生10周年を記念し、鮭祭りについては、全天候型のビックパワーテントの設営を実施して来場者に配慮した対応を行い、観光事業の見直しでは自主運営化の方針が出されていた「木ノ下まつり」と「ふれあい牧場デー」について、平成28年度補助金の見直し(補助金の減額)を行った。おいらせ百石まつりについては、国道45号で山車合同夜間展示を行うことが決定した。</p> <p>実績額:観光協会補助金 1,627万円</p> <p>⇒計画していたイベントを予定通り終了し、観光協会イベントの見直し方針の一部(鮭まつり、木ノ下まつり、ふれあい牧場デー)を事業・予算に反映させることができた。しかしながら、おいらせ百石まつり・おいらせ下田まつりの統合については、山車組を対象に意見交換を実施したが、祭りの伝統が異なること、運行場所等の課題等をクリアできず、進展が少なかったことから「中」とした。</p> <p>■おいらせ町里山整備事業 ⇒ (高)</p> <p>①里山プロジェクト推進委員会</p> <p>いちょう公園と明神山公園を対象に里山公園づくりについての調査、検討を行った。いちょう公園については、野鳥や植生など子供たちの環境学習に最適な北部エリアと、桜の名所である女神像周辺エリアなどゾーニングにより活用の方策を検討、明神山公園については、木内々堤から下田公園、明神山公園と明神川でつながるストーリーを主眼に、桜の活用などについて今後の方向性を検討した。里山プロジェクトでの2年間の活動内容について、提言として取りまとめ、町長へ提言した。</p> <p>②おいらせ町誕生10周年記念植樹祭</p> <p>四季を通じた里山公園づくりを目指し、11月に下田公園間木堤において「おいらせ町誕生10周年記念植樹祭」を開催した。植樹祭においては、住民、企業、ボランティア団体等から幅広い参加があり、250本の落葉広葉樹を植栽した。</p> <p>③アヤマの里づくりによる観光PR</p> <p>平成26年度に白鳥飛来地駐車場周辺、間木堤西側休耕田に移植したアヤマの植栽エリアを拡大した。アヤマをPRするため、植栽地に誘導するための案内板を設置、ホームページ等でも情報発信を行った。</p> <p>実績額:観光費 332万円</p> <p>⇒里山プロジェクト推進委員会を通して、住民や企業等との協働による「里山公園づくりの事業」を提言できたこと、並行して、ふるさとの森づくりのための「植樹祭」や里山の楽しさを体験し、里山の保全や環境教育につなげるための「里山体験イベント」を実施し、取り組みが進んだことから「高」とした。</p> <p>■観光協会支援事業</p> <p>おいらせ百石まつり、おいらせ下田まつりの統合、後援イベントの自主運営化の促進など、イベントの見直しの方針で決定した事項の具現化を進める。並行して、観光協会法人化についての調査研究、ふれあい白鳥デーの再開についても検討を実施していく。</p> <p>■おいらせ町里山プロジェクト事業</p> <p>今回、提言した事業が、住民ととの協働により具現化されるよう取り組むとともに、里山プロジェクトの考え方が、環境教育や地域資源の保全活動を通して、住民へ広がっていくよう推進していく。</p>	
1	商工観光課		
おいらせ検定プロジェクト事業	358	<p>町の観光推進を担う人材育成の一環として、住民が郷土の歴史、民俗、文化、観光、自然、産業等の地域固有の魅力について学び、再認識し誇りを持てるようなご当地検定制度を創設する。</p>	
	低	<p>制度創設のため組織した策定委員会の監修のもと、おいらせ検定-筆記試験のテキストブックとなる「おいらせ町公式ガイドブック」の制作に取り組んだが、企画・構成・編集・執筆に至るまでの業者委託費の予算等を確保できず事業が休止状態となった。</p> <p>実績額:観光費91,800円(8人)</p> <p>⇒ガイドブックの制作費を確保できず未実施となり、今後の目途も立っていないので「低」と評価した。</p> <p>ペーパー試験を行わずとも、まち歩き等のイベントを活用した検定制度の創設を検討する。また、合格者がまち歩きガイドや観光ボランティアガイドとして地域活動に取り組むことができる仕組みの構築を検討する。</p>	
2	商工観光課		

①基本目標		(2)	新しいひとの流れをつくる
②政策パッケージ		(エ)教育環境づくり・生涯学習の推進	
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
担当部署		下段:今後の課題(方針)	
社会科副読本作成事業		853	町内小学校3、4年生を対象とした郷土理解と学習効果向上のため、社会科授業で使用する郷土マップ・学習教材を作成する。
		高	<p>平成27年度は、社会科教育地図のほかに、社会科副読本を作成し、小学校3・4学年に配布した。</p> <p>○社会科副読本製作費:734千円(800冊) 町内小学校 5校(3～4年生すべての児童)及び関係機関へ配布。</p> <p>○社会科副読本編集委員謝礼:175千円(委員長1名、委員5名)</p> <p>○小学校3年生用社会科地図製作費:65千円(300部)</p> <p>⇒ 校外学習に活用されるようになってきているが、児童がさらに地域の歴史や現状を理解するよう各学校へ指導していかなければならない。誰も教えてくれない郷土の良さを理解することができ副読本の役割は非常に大きい。</p> <p>毎年、小学校3・4年生用に社会科教育地図の作成を計画している。 また、5年に一度、社会科副読本の改訂を計画しているが、震災の影響や通学路の整備などにより町の様子が変化する場合もあるため、今後も社会の変遷や必要に応じて、随時、改訂を行う。</p>
1	学務課		
生涯学習フェスティバル事業		540	生涯学習の普及振興と推進体制の充実を図るため、生涯学習に関する様々な情報提供や活動交流の場をつくり、町民の生涯学習に取り組むきっかけづくりや日頃の活動成果を発表するイベントを実施する。
		高	<p>【来場者数(窓口集計)】 ・10月24日(土) 3,354人 ・10月25日(日) 2,389人 (合計) 5,743人</p> <p>【町誕生10周年記念としての取り組み】 ・おいらせの学びMIRAIフォーラム ・10周年を意識した展示 ・来場者全員でのおいらせ音頭でフィナーレ</p> <p>【事業費】540千円(需用費、委託料など) ⇒2日間で6千人程度の集客が見込める大型イベントでありながら最小の経費で運営できるのは、参加団体のマンパワーによる部分が非常に大きいと考えている。保育園や教育団体、文化協会など関係者の積極的な参画、かかわりがあってこそのものであり、その点は理想的な運営であると思われる。今後も反省などを生かしながら、町民みんなで作る喜びや達成感をみんなが感じられるようなイベント運営を目指したい。</p> <p>【評価理由】 ・コストパフォーマンス高い ・住民参加、協働事業型イベント</p> <p>前年度より来場者数(参加者数)は減少したが、町誕生10周年の節目として、フォーラムを開催するなど内容を充実することができた。また、昨年度からの課題である食事スペースや飲食店の数については、食べ物コーナーを屋外に移動し、スペースと飲食店を増やすことができた。おいらせ音頭でフィナーレは、来年度も実施することとしている。</p>
2	社会教育・体育課		
ふるさと学習塾開催事業		2,874	住民の学習意欲向上を図るため、年間4回程度、各分野における著名人、地元講師などを招き、講演会を主とした様々な形式で開催する。住民に対して自己の学習の充実のための機会を提供する。
		高	<p>運営委員会という形式を廃止して実施することとした。</p> <p>平成27年度は5講座実施した。各講座平均約240人の受講者が来場しており、受講者アンケートからも満足していただいているとの結果が出ている。</p> <p>【事業費】2,405千円 ⇒教育の観点から、ふるさと学習塾事業が目に見える形で結果が表れていると断言はできない。しかし、各講座平均約240人の受講者が来場しており、受講者数が増加したことから町民の興味関心や講座に対する意欲の向上が見られる。</p> <p>27年度で「ふるさと学習塾事業」は終了しますが、28年度の「学びカレッジ事業」に反映し、学習機会の拡充を図りたい。</p>
3	社会教育・体育課		

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要		
			中段:実施結果・自己評価		
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	下段:今後の課題(方針)		
図書館運営事業 (図書購入)		1,000	図書館に求められる情報を提供するため、書誌情報を的確に把握し、図書資料の整備と充実を図り、利用しやすい図書館づくりを実施する。		
		中	<p>今年度は図書資料536冊、視聴覚資料32本を購入。更に寄贈と除籍処分を含めて、所蔵数は図書50,997冊、視聴覚資料1,578本となった。</p> <p>利用状況では、昨年に比べ利用者数、利用冊数ともに増加した。</p> <p>⇒現予算ではなかなか住民の要望に応えることが難しいため、当面は県立図書館からの協力本の借入や、県立図書館の廃棄本の寄贈を受けるという形等での対応で、少しでも利用者の要望に応えていきたい。また、本のテーマ展示や読み聞かせ会の実施、レファレンスサービスの充実等、運営面からも親しまれる図書館づくりのための方策を継続していく。</p> <p>図書館は約5万冊の蔵書があるが、管理する司書資格を持った者が日々雇用職員1名しかいない状況にあり勤務体制・職員配置に不安な点があるため、見直しをしていきたい。</p> <p>【評価の理由】・教育環境づくりとして重要 ・実用書等の更新ができていない</p> <p>【事業費】・図書購入費 1,000千円</p>		
			<p>昨年に比べ利用状況は良い傾向にある。また、昨年からの検討事項である介護施設への団体貸出については、今年度から実施し、年数回利用していただいている。</p> <p>引き続き、限られた予算の中で利用者のニーズに応えられるよう、図書の選定を含めて各種サービス等を充実させていかなければならない。</p>		
4	社会教育・体育課				
図書館システム 導入(更新)事業		3,561	公民館図書室を含め6万冊以上ある図書を管理するためのシステムの機器借上料と機器保守委託料。		
		高	<p>図書館管理システムの安定・安全なサポートを徹底させる。スムーズな窓口業務ができるよう新人職員への操作方法を指導した。</p> <p>【事業費】3,561千円(システムリース料、保守料など)</p> <p>⇒システムの活用により、図書資料等の貸出しを含めて管理がスムーズ(効率的)になったため、システムの導入を継続する。また、Webシステムを導入したことを含めて、今後もより良い住民サービスに繋がるような運用を目指す。</p>		
5	社会教育・体育課		システムの操作方法に慣れるまである程度経験が必要である。		
放課後子ども教室事業		7,796	子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して子ども達の安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子ども達とともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施する。		
		高	<p>【利用実績】</p> <p>甲洋なかよし教室登録者児童数(1～6年生)93名</p> <p>百小のびのび教室登録者児童数(1～6年生)16名</p> <p>⇒放課後児童対策については、町民課の児童館、児童クラブ等と連携しながら進めている。指導員同士の交流はこれまでも行ってきたが、子ども達を指導する立場として同じ問題等もあり、今後も交流を通して問題解決や情報の共有化・横のつながりの強化を図っていきたい。</p> <p>【評価理由】</p> <p>・教育環境づくりとして重要 ・青少年の多様な体験活動として重要</p> <p>【事業費】 7,796千円(うち補助金4,053千円)</p>		
6	社会教育・体育課		甲洋なかよし教室は、現在指導員は半数以上60代が占めている。利用者数も増え指導員の負担も大きくなっていくことが考えられるため、若い指導員を増やすための対策を考える必要がある。		

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
			下段:今後の課題(方針)
教育費広域負担 金事業		9,076	本負担金は上北地方教育・福祉事務組合を組織する2市6町1村で負担するものである。特に小川原湖青年の家・上北視聴覚ライブラリーの管理運営に関する事務に対する負担金である。負担金額は市町村人口や施設利用者数などにより計算されている。これらは上北地方教育・福祉事務組合の議会承認を得たものである。
		中	上北地方教育・福祉事務組合への負担金を負担することにより、関連施設の管理運営、事務などを円滑に進め、上北地方の教育行政を推進することができた。 【事業費】教育委員会費 15千円、青年の家管理費等 7,823千円、視聴覚ライブラリー 911千円 合計 8,749千円 ⇒青年の家及び小・中学校、子ども会、スポーツ少年団などと連携し、施設利用PR及び各種団体等の情報収集に努め利用拡大を図ることが必要である。 有効性(中)について、小学校5年生が宿泊研修をすることにより、生活日課時間を守り、節度ある態度、行動をもって生活する。また、共同生活を通して協調性を身に付けることができる。 将来性(低)について、建物自体の老朽化が進んでいることと、少子化のため利用者が確実に減少している。
			超少子高齢化時代となった今、中高年のサークルが生きがいをもって活動・研修できる場所として幅広く施設の利用拡大を図る。青年の家の主催事業に参加していただき、認知・定着するよう努める。 運動合宿や勉強合宿にも使えることをPRし、子ども達の利用拡大も図る。
7	社会教育・体育課		
阿光坊古墳群保 存整備事業		269,151	平成19年7月26日、国史跡指定を受けた阿光坊古墳群を、町民をはじめ内外に広く周知するため、史跡範囲の公園整備を行い、恒久的説明施設建設を実施して、さらなる史跡の活用を目指す。
		高	ガイダンス施設建設工事の実施。現地駐車場工事の実施。 【事業費】261,575千円 ⇒文化庁補助金が、要望額に対し60%という厳しい状況であったが、施設建設を2か年に延長し対応した。また駐車場については町単独事業として造成工事のみ行った。有効性については、直接遺物等を展示・公開することは最も文化財活用にとって効果があるとされるため、高いと考える。また将来性については、史跡を活用するために実施している事業のため、活用には将来性は高いと考える。
			史跡の保存・活用面では、最良の事業実施と考える。一方、町民サービスや観光利用については情報発信力やソフト開発によって左右されるため、今後力をいれていきたい。
8	社会教育・体育課		
阿光坊づくり古 墳館運営事業		1,956	史跡阿光坊古墳群の仮設の初歩的説明施設として、町民参加のワークショップを主体として設置した展示施設「阿光坊づくり古墳館」の運営を行う。管理は阿光坊古墳群保存会に委託する。
		高	地元有志の「阿光坊古墳群保存会」に管理を委託し開館したほか、平日の見学者へも事前予約があれば、阿光坊古墳群保存会もしくは社会教育・体育課が対応した。文化財保護強調週間・小中学校長期休暇中の開館を実施している。1年間の見学者は370名。平成22年度より運営開始し、阿光坊古墳群を紹介してきた。遺物を直接見学するのが活用としては最も有効とされるため、史跡活用の観点からは有効性は高いと考える。阿光坊古墳群のガイダンス施設「おいらせ阿光坊古墳館」建設へと発展し、将来性についても高かったものと評価できる。 【事業費】1,902千円
			全ての機能を、おいらせ阿光坊古墳館へ拡張・移管し、史跡の保存・活用の拠点として運営していく方針である。また、史跡ボランティアの一層の活躍の場として機能させたい。
9	社会教育・体育課		

①基本目標		(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
②政策パッケージ		(ア)子育て支援の充実
⑩総合戦略事業名		事業費(千円) 自己判定(有効性・将来性) 高・中・低
番号		上段:事業概要 中段:実施結果・自己評価 下段:今後の課題(方針)
担当部署		
放課後児童健全育成事業	35,555	いわゆる放課後児童クラブ事業。保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後及び学校休業日に町有施設等を利用して適切な遊びと生活の場を与えて、健全育成を図る。 実施場所:放課後子ども教室実施の甲洋小学校区を除く、4小学校区にて、7カ所(10クラブ)。うち、4箇所は児童館併設直営、1箇所は豊栄地区長期休み限定直営、2カ所は民間保育所等へ委託
	高	・年間登録児童数 420名 ・年間開設日数 292日 【事業費】35,555千円(委託料等) ⇒保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の児童に、適切な遊び及び生活の場が与えられることにより、健全な育成が図られている。  ①障害児の受入の検討。補助対象での正式な入所とするには委託料や人件費を増やさなくてはならない。 ②木ノ下児童館の北部児童センターへの移転改築により、平成28年12月に2館統合の新児童センターとして「木ノ下児童センターみらい館」をリニューアル・オープンするための準備中。 ③豊原・向山地区の児童館利用地区制限の撤廃により、向山児童館と新児童センターいずれかの利用選択を可能とする。
	1	町民課
延長保育促進事業	5,452	早朝や夕刻の保育ニーズに対応するため、通常保育時間(11時間)を延長する。 実施委託場所:町内全13保育園
	高	町内保育園13施設及び認定こども園1施設へ委託により実施。 (認定こども園については利用者なし) 【決算額】4,304千円 ・国庫支出金(子ども・子育て支援交付金)1,535千円 ・県支出金(地域子ども・子育て支援事業費補助金)1,434千円 ⇒延長保育を実施することにより、保護者が仕事などで遅くなった場合でも安心して子どもを預けることができる環境が整っている。  多様化する就業形態に対応し、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要であることから、前年度と同様に継続すべきである。
2	町民課	
保育料軽減事業(県事業)	19,200	3歳未満の第3子以降の児童が保育所へ入所する場合に、保育料を所得状況などにより軽減する。
	高	保育所・認定こども園対象者 年間延べ935人 県補助事業対象者実人数77人 認可外保育施設対象者実人数1人 【事業費】18,640千円(うち青森県保育料軽減事業費補助金2,224千円) ⇒多子世帯の保育料を軽減することで、経済的な負担軽減となっている。  保護者の負担軽減のために必要性の高い事業であり、今後も継続すべき事業である。
3	町民課	

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要	
			中段:実施結果・自己評価	
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	下段:今後の課題(方針)	
			保育料無償化事業(町事業)	
高	年間延べ対象者1,126人 【事業費】22,218千円(一般財源のみ) ⇒多子世帯の保育料を軽減することで、経済的な負担軽減となっている。			
	保護者の負担軽減のために必要性の高い事業であり、今後も継続すべき事業である。			
4	町民課			
一時預かり事業		3,761	保護者のパートタイム就労や病気、出産、介護、冠婚葬祭などの場合に、保育園に入所していない乳幼児を保育園で一時的に保育する。 実施委託場所:町内2保育園(あゆみ、本村)	
		高	2施設へ委託して実施。 年間延べ利用者数669人 【決算額】事業費3,053千円 ・国庫支出金(子ども・子育て支援交付金)1,253千円 ・県支出金(地域子ども子育て支援事業費補助金)1,017千円 ⇒保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となった場合に利用できるため、保護者の保育による心理的、身体的負担を軽減している。	
			保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難になる場合がある。また、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するために必要性の高い事業と認められることから継続して実施しなければならない。	
5	町民課			
地域子育て支援センター事業		23,844	子育て家庭(主に保育園へ入所していない乳幼児のいる世帯)を対象に、育児の不安相談や子育てサークル等の育成支援を行う。 実施委託場所:町内3保育園(三田、あゆみ、菜の花)	
		高	3施設へ委託して実施。 センター型3施設 年間延べ親子組数16,592組。 【決算額】 事業費23,844千円 ・国庫支出金(子ども・子育て支援交付金)7,948千円 ・県支出金(地域子ども・子育て支援事業費補助金)7,948千円 ⇒主に家庭で育児する保護者と乳幼児は、教育・保育施設利用者とは違い、情報交換や育児相談のできる場が少ないことから、当該事業を実施することで、そのような家庭の交流の場となっている。また、育児による保護者の心理的・身体的負担の軽減となっている。	
			必要性の高い事業であり、今後も継続すべきである。	
6	町民課			

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要	
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価	
番号	担当部署	下段:今後の課題(方針)		
病後児保育事業	7	4,213	病気の回復期にある子どもを対象に、専用スペースを有する保育園において保育し、就労する保護者を支援する。 実施委託場所:町内1保育園(おおぞら)	
			高	1施設へ委託して実施。 年間延べ利用者数81人。 【決算額】 事業費4,213千円 ・国庫支出金(子ども・子育て支援交付金)1,404千円 ・県支出金(地域子ども・子育て支援事業費補助金)1,404千円 ⇒病後の児童は、通常保育の児童とは別スペースで保育する必要があり、当該事業を実施することで、保護者が安心して労働できる環境となっている。  病後児保育は、利用状況からみて1施設で妥当と思われるが、病児保育のニーズが高まってきていることから検討が必要(病後児保育と同施設での実施が望ましい)。 ※病児保育は、リスクが高いことからおおぞら保育園では実施できないとのこと。 ※数年前においらせ病院で病児保育導入を検討したが、職員不足等から事業実施に至っていない。
			町民課	
ひとり親家庭等医療給付事業	8	22,400	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減と、児童の健康増進を図るため、ひとり親家庭等の父または母、その児童の保険適用分の医療費の一部を助成する。なお、認定には所得制限があり、児童は現物給付である。	
			高	対象者:950人、給付件数:8,911件、給付額:20,921,034円、県支出金:10,460,517円 ⇒ひとり親家庭等への医療費助成により、子どもの健やかな成長とその子どもを主にひとりで養育する保護者の健康維持と経済的な負担軽減となっている。  ひとり親家庭は収入が不安定である場合が多く、子どもの貧困対策のためにも今後も継続すべき施策である。
乳幼児等医療費給付事業	9	91,574	中学生(15歳の誕生日の最初の3月31日まで)以下の児童及び生徒の医療費を無料化(平成30年度までの時限制度)し、子育て世帯の経済的負担の軽減と、疾病の早期発見・早期治療による、児童の健康増進を図るもの。	
			高	①乳幼児医療費(県補助金実績報告に基づく) 対象者:1,458人、給付件数:8,911件、給付額:25,118,722円、県支出金:12,559,361円 ②子ども医療費(診療月ごとの集計に基づく) 対象者:2,451人、給付件数:16,362件、給付額:28,807,803円 ⇒子ども医療費制度拡充により、中学生まで(所得制限無)のすべての医療費が助成対象となり、更なる保護者の負担軽減につながった。制度開始時から平成26年度までの実績を検証した結果、さらに3年間の制度延長が決まった。近隣市町村では高校生まで助成するところもあり、今後、更なる拡充も視野に入れて実績を考察する必要がある。
			町民課	医療費の一部負担金を助成することにより、保護者の経済的負担を緩和し、子どもの出生育児環境の向上が図られ少子化対策につながるため今後も継続すべき施策である。

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要		
			自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価	
番号	担当部署	下段:今後の課題(方針)			
老朽児童館耐震 改築整備事業		243,409	老朽化する木ノ下児童館(S45年度整備)の建替えを、北部児童センターへの統合移転(増改築等)により整備するもの。 平成26年度:基本設計 平成27年度:地質調査、実施設計、増築工事、解体工事		
		高	<p>H25■北部児童センター増改築整備 木ノ下児童館の老朽化対応に関する住民アンケート実施(H25.7、H26.3の2回実施)</p> <p>H26■北部児童センター増改築整備 基本設計業務委託</p> <p>H27■北部児童センター増改築整備 実施設計業務委託、地質調査業務委託 本体工事(増改築工事)本体・機械・電気の3件分離発注済み。工期:h28.10.31 木ノ下児童館解体 (※冬期間工事の回避のため、県と協議しH28年度への繰越明許とした)</p> <p>■豊栄クラブの統合 H27年度から豊栄クラブは当面休止することとした。 H28■向山児童館の今後の運営 ⇒新児童センターの完成により、向山・豊原地区も今後は受入れが可能となることから、現利用者及び未就学児を持つ保護者対象にアンケートを行ったが、回収率43%と悪く、結果として統合賛成5、反対6で早急な統合はできなかったが、今後の向山児童館の利用登録10名以下となった時点で、再度統合に向け検討する旨、7月に行った利用者・住民説明会にて説明済み。</p>		
	10	町民課	木ノ下・北部の統合による新児童センターの運営に当たり、放課後健全育成事業による児童クラブが現2クラブから4~5クラブの設置が可能となるが、従事職員(臨時・パート)の確保が今後の課題となるため、引き続き、処遇改善を進めつつ人材の確保をしていかなければならない。		
子ども・子育て支 援事業		58	<p>(計画)子ども・子育て支援法によるH27年度から5年間の町子ども・子育て支援計画として「第3次おいらせ町子どもと家族応援プラン」を策定。 (システム)子ども・子育て支援新制度のもと、以下の事務をシステム化して実施する。 ○支給認定を受けた者の情報管理 ○確認を受けた施設・事業者情報管理 ○認可を受けた事業者情報の管理(地域型保育給付) ○交付金申請・交付(給付費審査・支払)</p>		
		高	<p>(計画) 事業計画の進捗状況及び内容の確認・点検作業のため、町子ども・子育て会議を開催した。 ⇒地域を取り巻く環境に合わせて子ども・子育て支援給付や、子どもを養育している者に必要な支援を行い子どもが健やかに成長できる社会の実現をするために計画策定が重要となる。 (システム) システムを運用しつつ、各種業務に関する処理が正確になされているか検証を行った。 ⇒支給認定を受けた者及び確認を受けた施設・事業者の情報管理や給付費・支払、交付金の申請・交付等を円滑に実施するため重要である。</p>		
11	町民課	計画の進行管理以前に、国の制度運用や補助金、入所システムが確立されず混乱をきたしている。また、大変な事務作業であるため、人員体制の充実が喫緊の課題である。			
予防接種事業		53,193	乳幼児・児童・生徒に対しては、予防接種法による定期予防接種を実施する。 高齢者に対しては、季節性インフルエンザに加え肺炎球菌ワクチンが平成26年10月より定期接種となっており、接種勧奨に努めている。 平成28年10月よりB型肝炎(小児)が定期接種となる。		
		高	<p>定期予防接種となっているワクチンについては県内のほぼ全ての予防接種実施医療機関で無料で接種できるようになっている。また、未接種者への接種勧奨も実施し、接種率の向上を図った。 58,176千円(県支出金 528千円、一般財源 57,648千円)</p>		
12	環境保健課	予防接種は感染症を予防していくために必要なものであり、接種しやすい体制づくりは子育てしやすい環境づくりに直結している。無料接種できる体制や、接種勧奨も有効である。			

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署		下段:今後の課題(方針)
母子保健事業		36,171	母子保健法に基づく母子保健相談指導事業(妊娠届出時および出生届出時の面接相談・乳幼児相談・咀嚼相談・妊産婦新生児訪問指導等)、集団健康診査事業(1歳6ヶ月児・2歳6ヶ月児・3歳児)、委託健康診査事業(妊婦健診・パパママ歯周病検診・乳児健診・股関節脱臼検診・フッ素塗布事業等)、学校保健事業(各種健康教室、小児生活習慣病予防事業)を実施する。
		高	<p>・小児生活習慣病予防事業では、乳幼児期からの規則正しい生活習慣について、集団および個別指導を通じた知識の普及に重点を置いて取り組んでいる。</p> <p>・幼児健診受診率100%を目指すとともに、子どもの成長と健康であることを確認するという健診目的を達成するため、情報の共有化と全職種が連携を密に図り取り組んでいるところである。</p> <p>・う歯保有率については、3歳児はおよそ目標達成できた経緯からも、今後は1歳6か月児健診での保有率の低下を目指し、乳児期の早い時期からの歯科予防への取り組みが重要と考えている。</p> <p>⇒母子保健法に基づく事業のみならず、町の独自性も取り入れながら、母子保健事業の推進を図ってきた。</p> <p>特に乳児死亡・虐待死ゼロをめざし、妊婦からの切れ目ない支援を関係機関と連絡を図りながらきめ細やかにサービスと対応を行ってきたことを、今後さらに充実させていく。</p> <p>・小児生活習慣病予防事業については、これまで乳児期・学童期中心に行ってきたが、今後は妊婦を含めた多くの保護者に疾病と予防への関心を持てるよう健康教育や知識の普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>・幼児健診受診率は高い受診率を維持できている。幼児健診の目的は当町の子どもたちの健康課題を浮き彫りにでき、保護者への教育の場でもある。</p> <p>・う歯保有率については、3歳児が県平均に近づき改善が見られて来ている反面、1歳6か月児の保有率は依然高い状態が続いている。妊婦期からの取り組みが一層必要である。</p>
	13	環境保健課	
すくすく子育て支援費事業		1,907	町に住所を置き、幼稚園(他市町村も含む)に通園する第3子以降の子ども保育料の一部を、世帯の所得状況に応じて支援する。なお、幼稚園就園奨励費事業の補助を受けているものは、保育料から「幼稚園就園奨励費」を差し引いた額を補助する。
		中	<p>○対象幼稚園・対象人数・補助金額</p> <p>1.しもだ幼稚園(おいらせ町)・7人・799,200円</p> <p>2.いちい幼稚園(三沢市)・1人・112,800円</p> <p>3.松園幼稚園(三沢市)・1人・43,000円</p> <p>合計 3園・9人・955,000円</p> <p>⇒多子世帯の幼稚園への就園促進、保護者の経済的負担の軽減が図られた。</p> <p>国の取組みにより、幼稚園就園奨励費事業の対象者が年々拡大されてきており、幼児教育の無償化が完全実施されれば、当事業は廃止となる。</p>
14	学務課		<p>景気の低迷等により世帯所得の減少傾向、また少子化が加速していることもあり、親が安心して子供を産み育てる環境づくりには必要な事業と考え、継続して実施する。</p> <p>ただ、子ども・子育て支援新制度の実施や幼稚園就園奨励費事業の対象者が年々拡大されてきているため、当事業の対象者は減ってくると思われる。(最終的には廃止)</p>

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要								
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価								
番号	担当部署		下段:今後の課題(方針)								
子どものための教育・保育給付事業		853,710	<p>計画)子ども・子育て支援法によるH27年度から5年間の町の子ども・子育て支援計画として「第3次おいらせ町子どもと家族応援プラン」を策定。 システム)子ども・子育て支援新制度のもと、以下の事務をシステム化して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○支給認定を受けた者の情報管理</li> <li>○確認を受けた施設・事業者情報管理</li> <li>○認可を受けた事業者情報の管理(地域型保育給付)</li> <li>○交付金申請・交付(給付費審査・支払)</li> </ul>								
		高	<p>給付費支給対象施設</p> <table border="0"> <tr><td>町内保育所</td><td>13施設</td></tr> <tr><td>町外保育所</td><td>22施設</td></tr> <tr><td>町内認定こども園</td><td>1施設</td></tr> <tr><td>町外認定こども園</td><td>15施設</td></tr> </table> <p>【決算額】 事業費1,067,143千円 ・国庫支出金(子どものための教育・保育給付費国庫負担金)381,750千円 ・県負担金(子どものための教育・保育給付費等県負担金)193,711千円 ⇒当該給付費は、主に子どもたちへの教育・保育に従事する保育士及び幼稚園教諭等の人件費となっており、昨年度よりも増額となっている。 そのことにより、賃金の改善が行われ、保育士不足が改善し、結果として待機児童ゼロの状態を維持している。</p>	町内保育所	13施設	町外保育所	22施設	町内認定こども園	1施設	町外認定こども園	15施設
	町内保育所	13施設									
町外保育所	22施設										
町内認定こども園	1施設										
町外認定こども園	15施設										
15	町民課		<p>平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度は、1年経過しても制度が固まっていないことから、各施設の保育事業実施状況や児童の利用状況を見ながら適切に管理していくことが必要である。</p>								
多子出産祝金支給事業		8,000	<p>おいらせ町に1年以上住所登録があるか、自己所有住宅に住む父母に対し、第2子以降の子が生まれた際に祝金を支給する。 第2子 5万円 第3子以降 10万円 ※ただし、町税等に滞納がある場合は、支給しない。</p>								
		中	<p>H27.10.1より制度開始 (対象者はH27.4.1以降生まれの子) 【申請状況(～H28.3.31)】 第2子 46件 第3子以降 33件 ※滞納による却下 2件(うち1件は滞納解消により、再申請) 【支給総額】550万円 ⇒現金給付のため、保護者の経済的負担の軽減に確実に寄与している。 本制度が浸透することで、町の少子化対策の柱となるだけでなく、子育て世帯を町外から呼び込む材料となり得る。 少子化対策に特化するためには、第3子への支給額引き上げ等を検討すべきであるが、28年度より単費事業となるため、財源確保も今後の課題である。</p>								
	16	町民課	<p>地方創生交付金事業として27年度10月より制度化したものの、28年度以降は町単費での実施となるため財政負担が課題である。 出生数に関しては晩婚化や生涯未婚率の上昇といった社会的要因や経済・雇用情勢等が複合的に影響することから、出生数を本事業の成果指標とすることが適切なのか疑問があるため、「子育て支援全般への満足度」を成果指標とした。 現状通りの運用を続け動向を見極めたうえで、多角的な観点から32年度以降の方針を判断する必要があるものと考えられる。</p>								

①基本目標		(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
②政策パッケージ		(イ)安心して教育が受けられる支援の充実
⑩総合戦略事業名		事業費(千円) 自己判定(有効性・将来性) 高・中・低
番号	担当部署	上段:事業概要 中段:実施結果・自己評価 下段:今後の課題(方針)
幼稚園就園奨励費事業	12,381	幼稚園に就園している園児(3才～5才)の保護者からの申請に対し、所得状況に応じた階層区分により奨励費を補助する。
	高	<p>○対象幼稚園・対象人数・補助金額</p> <p>1.しもだ幼稚園(おいらせ町)・51人・7,033,600円</p> <p>2.高館幼稚園(八戸市)・2人・316,800円</p> <p>3.いちい幼稚園(三沢市)・5人・776,400円</p> <p>4.三沢カトリック幼稚園(三沢市)・6人・660,500円</p> <p>5.松園幼稚園(三沢市)・18人・1,691,400円</p> <p>6.小松ヶ丘幼稚園(六戸町)・2人・256,200円</p> <p>7.野辺地カトリック幼稚園(野辺地町)・1人・16,500円</p> <p>合計 7園・85人・10,751,400円</p> <p>⇒保護者の経済的負担の軽減が図られた。</p> <p>国では幼児教育の無償化に段階的に取り組んでおり、年々対象者が拡大されているため、将来的にも効果が期待できる。</p>
		幼稚園教育の普及充実、保護者の経済的負担軽減を図るため継続して実施する。 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、これに移行した幼稚園は当事業の対象外(新制度で対応)となる。その分の対象者は減るが、国の取り組みにより、年々事業を拡大しているため、新制度へ移行しない幼稚園の対象者は増えていくと思われる。
1	学務課	
特別支援教育支援員設置事業	15,977	特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活支援を行うため特別支援教育支援員を配置する。
	高	<p>町内小中学校配置状況及び賃金決算額 (H27年度末)</p> <p>1. 下田小学校 1名 1,036千円</p> <p>2. 木内々小学校 3名 3,150千円</p> <p>3. 木ノ下小学校 3名 2,925千円</p> <p>4. 百石小学校 2名 2,100千円</p> <p>5. 甲洋小学校 1名 1,049千円</p> <p>6. 下田中学校 2名 1,294千円</p> <p>(年度途中1名増)</p> <p>7. 木ノ下中学校 3名 3,053千円</p> <p>8. 百石中学校 1名 1,050千円</p> <p>計 16名 15,657千円</p> <p>⇒町内小中学校に特別支援員を継続配置したことで、授業の停滞や学校生活への支障を軽減させることができた。</p>
		家庭環境や障害の多様化に伴い、支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある。また、特別支援学級在籍が望ましい児童生徒が保護者の意向により通常学級に在籍するケースも増えてきている。児童生徒の安全確保や授業を円滑に進めるため、状況に応じた支援員数の維持、加配が必要である。
2	学務課	

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要																												
			中段:実施結果・自己評価																												
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	下段:今後の課題(方針)																												
			3	学務課	2,403	豊かな情操をはぐくみ、必要な情報を収集する場、安らぎを与える場として学校図書館の機能が果たせるように、図書を購入する。																									
高	<p>学校名 冊数の増減(寄贈含む)・決算額</p> <table border="1"> <tr><td>1 下田小学校</td><td>217冊</td><td>149千円</td></tr> <tr><td>2 木内々小学校</td><td>243冊</td><td>222千円</td></tr> <tr><td>3 木ノ下小学校</td><td>382冊</td><td>426千円</td></tr> <tr><td>4 百石小学校</td><td>206冊</td><td>250千円</td></tr> <tr><td>5 甲洋小学校</td><td>123冊</td><td>174千円</td></tr> <tr><td>6 下田中学校</td><td>184冊</td><td>327千円</td></tr> <tr><td>7 木ノ下中学校</td><td>299冊</td><td>422千円</td></tr> <tr><td>8 百石中学校</td><td>211冊</td><td>368千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,865冊</td><td>2,358千円</td></tr> </table> <p>⇒図書(新書)購入により、充足率を向上させることができた。</p> <p>平成23年度に交付金事業を活用、それ以降も継続的に図書を購入し、充足率を向上させることができた。しかし、古書が多いため、児童生徒が本を手に取りやすい環境をつくり、読解力向上や情操教育など学校教育の充実につなげたい。また、教職員の情報収集の場としても、継続的に学校図書館の整備、図書の更新が必要である。</p> <p>学校図書館図書標準を達成していない学校については、達成するまでの間の予算を増額し、早目の基準達成をめざし、達成している学校については、充足率を維持しつつ、新書と古書の入替をしていきたい。</p>				1 下田小学校	217冊	149千円	2 木内々小学校	243冊	222千円	3 木ノ下小学校	382冊	426千円	4 百石小学校	206冊	250千円	5 甲洋小学校	123冊	174千円	6 下田中学校	184冊	327千円	7 木ノ下中学校	299冊	422千円	8 百石中学校	211冊	368千円	計	1,865冊	2,358千円
1 下田小学校	217冊	149千円																													
2 木内々小学校	243冊	222千円																													
3 木ノ下小学校	382冊	426千円																													
4 百石小学校	206冊	250千円																													
5 甲洋小学校	123冊	174千円																													
6 下田中学校	184冊	327千円																													
7 木ノ下中学校	299冊	422千円																													
8 百石中学校	211冊	368千円																													
計	1,865冊	2,358千円																													
4	学務課	1,726	<p>教職員の調査・研究及び研修を支援するため、各小中学校の教諭で構成する協議会へ補助をする。</p> <p>学校教育推進事業は、県教委の学校教育指導方針と重点及び町教育基本理念及び基本方針に基づき、各学校・幼稚園等と連携しながら、学校主体で事業を行っている。運営費は、すべて町補助金で実施しているが、印刷製本費や看板等の材料費等についても負担増となっており、各部会ごとで事業継続のために試行錯誤しながら児童生徒の情操教育を図っている。</p> <p>平成27年度実績 1,414千円 内訳:学芸委員会…288千円、研修委員会…120千円、学校経営研究…359千円、特別支援教育…46千円、学校保健会…110千円、生徒指導連絡協議会…200千円、幼保小連携推進協議会…70千円、東部研研究委託校事業…220千円。</p> <p>⇒限られた予算の中で、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するために、各部門ごとに事業に取り組んでいる。今後も、児童生徒の学ぶ楽しさと喜びを実感させながら、生きる力を育む学校教育の推進に努めていく。</p> <p>近年、情緒等を含めた特別な配慮を必要とする児童生徒が増加しているため、小学校入学後にできるだけスムーズに溶け込むため、幼稚園、保育園、小学校の情報交換等の連携が必要になってくる。いじめ・不登校等が話題となっているため、児童生徒の非行・事故防止に努め、各学校間の連携を密にし、情報交換による共通理解をより一層深める必要がある。</p>																												
5	学務課	5,853	国際化時代に対応できる広い視野をもち、国際社会に貢献できる人間の育成を図るため、学生の海外派遣及び隔年で海外の中学生訪問団受け入れなどの交流事業を実施する。																												
		高	<p>実施結果:中学生12名(おいらせ町・六戸町)をアメリカ合衆国メイン州へ派遣した。 実績額:旅費 5,000千円</p> <p>海外派遣に応募する生徒の大半が女子生徒であるため、今後は、男子生徒の応募を増やす工夫が必要となっている。補助金内で受入事業を六戸町と輪番制で行っているが、両町で事業の趣旨に対する意向の誤差がある。</p> <p>自己評価⇒国際理解とコミュニケーション能力の向上に大きな効果がある。また、視野が広がることで郷土に対する理解を深めることに繋がっている。</p> <p>中学生海外交流については、姉妹校とのこれまでの関係等もあり当面は当町と六戸町で事業継続をすることを申し合わせている。しかし、対象が限られた一部の生徒となっているため、全体に還元できるような方法を検討する。</p>																												
		5	学務課																												

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要																														
			中段:実施結果・自己評価																														
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	下段:今後の課題(方針)																														
6	学務課	1,346	いじめや不登校への対応、児童虐待の深刻化や少年非行・犯罪の低年齢化等に適切に対応するため、週3日の勤務体制で電話・面談等で相談活動を実施する。																														
		高	<p>学校では解決しきれない問題等について、相談員が不登校児童生徒に接することにより解決する場が多々ある。相談員の1日の動きは、午前、みなくる館での個別相談、午後、学校訪問及び学務課指導室での情報共有・ケース記録などである。</p> <p>○平成27年度 教育相談実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談延べ回数・・・186件</li> <li>(内訳:電話相談 10件、来室相談 71件、機関訪問 8件、学校訪問 17件、巡回訪問 80件)</li> </ul> <p>⇒各学校を訪問し、情報交換や生徒指導訪問帯同と学校との相互理解を図ることができた。また、学校では限られた時間内で対処しなければならず、時間をかけて少しでも児童生徒の不安を解消するためにも専門的な経験や知識をもった相談員が必要であると感じている。今後も関係機関との連携を強化しながら、児童生徒の相談対応を継続的に実施していく。</p>																														
		<p>今後はさらにきめ細やかな対応を行い、不登校児童生徒等が安心して学校へ向かうことができるように支援していく必要がある。また、より効果的な教育相談を実施するため、相談員、スクールカウンセラーなどとの連携・協力体制の強化が必要である。</p>																															
7	学務課	7,431	児童生徒の実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、英語担当教員の指導力向上を図る。また、各校での国際理解教育の推進を図っている。																														
		高	<p>おいらせ町内の小中学校児童生徒の実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに学力の向上、英語担当教員の効果的指導の一助となっている。現在、2名のALTで小中学校8校を担当している。</p> <p>平成27年度 学校訪問実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①小学校(5校)・・・合計255回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語活動(5～6年対象) 133回</li> <li>・国際理解教育(1～4年対象) 83回</li> <li>・クラブ活動、その他 38回</li> </ul> </li> <li>②中学校(3校)・・・合計103回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業 90回</li> <li>・学校行事、その他 13回</li> </ul> </li> </ul> <p>⇒小学生対象の外国語活動や国際理解、中学校での英語授業や夏休み中のスピーチコンテスト、また、教職員の英語教育指導力向上のために校内研修への活用など、年々ALTの活用が増えている。また、今後の国の動向に伴い、ALT増員を検討している。</p>																														
		<p>現在、ALT2名体制で町立小中学校8校の指導を行っているが、平成30年度から小学3・4年生以上の英語教育が義務化されることに伴い、増員を検討している。今まで以上に英語教育の強化が必要とされる国際社会情勢に対応し、効果的な指導・学力向上に繋げていく。</p>																															
8	学務課	11,993	小中学校教科用図書は4年毎に改定・採択される。それに伴い、教師用指導書及び教材備品等を整備する。																														
		高	<p>小学校用教科書改訂に伴い、管下小学校5校分の指導書等を購入した。(各学校の決算額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指導用図書</th> <th>教材費品</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 下田小学校</td> <td>1,423千円</td> <td>305千円</td> <td>1,728千円</td> </tr> <tr> <td>2 木内々小学校</td> <td>1,696千円</td> <td>389千円</td> <td>2,085千円</td> </tr> <tr> <td>3 木ノ下小学校</td> <td>3,313千円</td> <td>581千円</td> <td>3,894千円</td> </tr> <tr> <td>4 百石小学校</td> <td>2,306千円</td> <td>477千円</td> <td>2,783千円</td> </tr> <tr> <td>5 甲洋小学校</td> <td>1,141千円</td> <td>286千円</td> <td>1,427千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,879千円</td> <td>2,038千円</td> <td>11,917千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>⇒管下小学校の教師に指導書等を提供することで、児童に指導要領に則した内容を教授することができた。また、必要な教材備品を整備することで、児童が学習に興味・関心をもち、学力向上や学校教育の充実につなげることができた。</p>				指導用図書	教材費品	計	1 下田小学校	1,423千円	305千円	1,728千円	2 木内々小学校	1,696千円	389千円	2,085千円	3 木ノ下小学校	3,313千円	581千円	3,894千円	4 百石小学校	2,306千円	477千円	2,783千円	5 甲洋小学校	1,141千円	286千円	1,427千円	計	9,879千円	2,038千円	11,917千円
			指導用図書	教材費品	計																												
1 下田小学校	1,423千円	305千円	1,728千円																														
2 木内々小学校	1,696千円	389千円	2,085千円																														
3 木ノ下小学校	3,313千円	581千円	3,894千円																														
4 百石小学校	2,306千円	477千円	2,783千円																														
5 甲洋小学校	1,141千円	286千円	1,427千円																														
計	9,879千円	2,038千円	11,917千円																														
<p>4年に一度のサイクルで指導書等の整備が必要となる。特に、小学校は学級担任制をとっているため、1学級につき各教科1冊配布することが望ましいが、多額の費用が見込まれる。学校の要望を考慮し、教育現場に合った環境整備をしていきたい。</p>																																	

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要		
			中段:実施結果・自己評価		
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	下段:今後の課題(方針)		
9	学務課	4,948	<p>学校まで遠いなど、徒歩での通学が困難な一部児童生徒の交通手段確保としてスクールバスを運行する。</p> <p>対象校は、木ノ下小学校、木ノ下中学校、下田中学校、百石中学校とし、中学校は冬期間のみ運行する。また、夏季休業期間中は百石小学校及び甲洋小学校の児童を木ノ下小学校のプールへ送迎する。</p>		
		高	<p>○運転業務を業者委託で実施した。</p> <p>1号車:木ノ下小学校:苦米地・豊栄地区(4月～3月) 向山地区(12月～3月) 木ノ下中学校:苦米地・豊栄地区(12月～3月)</p> <p>2号車:下田中学校:秋堂・苗振谷地・中野平地区(12月～3月) 百石中学校:二川目地区(12月～3月)</p> <p>※向山地区・中学校は冬期間のみ</p> <p>○利用人数 1号車23人 2号車39人</p> <p>○運転業務委託料(年間) 3,444,768円</p> <p>⇒対象地区の対象者がほぼ100%利用している。</p>		
			<p>今後も、徒歩での通学が困難な一部の児童生徒の交通手段確保は必要である。町全体での通学距離を考えたスクールバス利用地区の検討が必要。町民バスだけでなく路線バスの活用も検討の必要がある。また、所有するスクールバスは2台とも平成12年の登録で老朽化が進み、修繕箇所が増えてきている。車両の購入や委託等、長期を見据えた計画を考えていかなければならない。</p>		
10	学務課	4,566	<p>情報化社会に対応できる児童生徒の育成や情報モラル、マナーの習得などを目的に、授業で使用できるパソコン等をリースにより整備する。</p> <p>※当町に必要なICT機器を計画的に整備し、児童生徒のコンピュータを使用した情報活用能力の育成、学習指導におけるICT機器の適切な活用を推進する必要がある、当町の現状としては、国で目標として掲げているICT教育の目標水準に達しておらず、学校の授業として活用が求められているタブレットPCの導入等が今後必須となる状況である。</p>		
		高	<p>平成27年度に各学校の情報教育担当の先生を中心とした「学校ICT教育推進協議会」を設置し、今後必要となるICT機器についての活用方法や整備台数等を協議した。要望書として取りまとめ計画的な整備に向け、予算を確保することができた。平成27年度に下田小、甲洋小の更新に併せて、インタラクティブ(電子黒板)機能付きのプロジェクターを各校1台ずつ借上げし、附属品の72型マグネットスクリーン(ケース一体型)、電子ペン2個を使用した児童参加型の授業を実現し、興味を引くことで児童の集中力を高める効果があった。また、グループで問題に挑戦し、投影された回答を先生がその場で添削。電子黒板の活用の幅が広がり、授業の理解度の向上を図ることができた。</p>		
			<p>各学校の無線LAN配線工事及びタブレットPC、タブレット充電収納保管庫、ノートPC、電子黒板機能付きプロジェクター(マグネットスクリーン付)、書画カメラ(実物投影機)等を導入し、ICTを活用した分かりやすい授業を行い学力向上につなげる。</p>		
11	学務課	23,953	<p>経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な費用を援助する。また、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者負担を軽減するため援助する。なお、支給費目は、学用品等、通学用品等、修学旅行費、校外活動費、給食費等である。</p>		
		中	<p>①要保護・準要保護児童生徒就学援助費 ・認定者 348人・支給額 21,266,610円</p> <p>②特別支援教育就学援助費 ・支給者 25人・支給額 985,266円</p> <p>・義務教育の円滑な実施、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担の軽減が図られた。</p> <p>・準要保護世帯において、真に就学援助が必要な世帯であるか、現在の認定基準が妥当なものであるかを考える必要がある。</p>		
			<p>義務教育の円滑な実施のため、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対しての援助、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担を軽減することは必要であり、継続して実施する。</p> <p>ただし、準要保護世帯において真に経済的援助が必要な世帯であるかという点で、認定基準の妥当性は検討する必要がある。</p>		

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署		下段:今後の課題(方針)
新学校給食センター建設事業		57,760	学校給食の充実を図ることを目的とし、学校給食センターを整備する。 【事業規模】延床面積:1,800㎡程度 敷地面積:9,000㎡程度 調理可能数:2,500人程度
		高	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設地の土地購入・・・土地2筆 約7931㎡ ……23,107千円</li> <li>・建設地の立木補償・・・立木 杉509本 …… 2,700千円</li> <li>・建設実施設計業務委託 ……10,476千円</li> <li>・地質調査 …… 3,450千円</li> <li>・測量調査 ……12,852千円</li> <li>・下水道工事实施設計 …… 5,562千円</li> </ul> ⇒老朽給食施設への対応として給食センター方式にすることで、町内全8校の給食問題を解決できるため有効性・将来性をとつても非常に高かったと思われる。
	12	学務課	平30年4月稼働(給食提供)を目指し、ハード事業(主に建設整備、購入)、ソフト事業(主に、業務委託、アレルギー対応準備、給食費収納管理)等を進める。
学校給食運営協議会事業		52,675	安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、学校給食運営協議会で雇用している調理員人件費相当分を助成する。
		低	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正職員から嘱託職員へ⇒1名 ・正調理員17名</li> <li>⇒調理員1人当たりの経費 2,471千円</li> <li>(単独調理校 徴収率)</li> <li>・現年度収納率 99.9% 残25,900円 ・過年度収納率 残 1,501,553円</li> <li>⇒合計 1,527,453円</li> <li>補助金交付(有効性)⇒(低)</li> <li>外郭団体に対して補助金を交付し、その団体を教育委員会が管理してもメリットがない。</li> <li>補助団体の存続(将来性)⇒(低)</li> <li>調理員の高齢化と労務管理事務の煩雑さ。</li> </ul>
	13	学務課	民間委託方式になった場合の調理員の雇用が課題となる。

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
			下段:今後の課題(方針)
学校屋根・外壁改修事業		46,511	校舎や講堂の維持補修のため、屋根及び外壁の塗装工事を実施する。 平成25年度 下田小学校(校舎・講堂) 平成26年度 甲洋小学校(校舎・講堂) 平成27年度 木ノ下小学校(校舎・講堂)
		高	百石小学校屋根外壁等改修工事実施設計業務実施。 事業費 設計委託費 3,758,400円 主な改修内容 ①校舎棟一部屋根葺替え・塗装及び外壁改修 ②校舎棟機械室屋根塗装及び外壁改修 ③講堂棟一部屋根葺替え・塗装及び外壁改修 ④受水槽屋根塗装及び外壁改修 ⑤渡廊下屋根塗装及び外壁改修 学校関係者から協力を得て、可能な限り学校の意見を反映することができた。 ただし、人件費及び資材費が高騰していることから、平成28年度時には当初計画した改修内容全て実施できない恐れがある。  木ノ下小学校屋根外壁等改修工事実施 事業費 工事請負費 40,165,200円 改修工事を行うにあたり、特に生徒や学校関係者の安全に配慮し、事故等もなく無事に完了できた。また、教室側の塗装工事等、授業に影響がある工種については、夏休み中にほぼ終わっていただければならないことから、学校と調整を図り作業を進めることができた。 人件費及び資材費高騰により、一部施工できなかった工事もあるが、ほぼ改修を行うことができた。  ⇒学校建設後大掛かりなメンテナンスを行っていなかったため、経年変化により外壁、屋根等が劣化してきていたため、外壁クラック補修、屋根塗装等を行うことで施設の長寿命化を図ることができた。今後控えている学校についても順次改修を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。
	14	学務課	1. 学校関係者との密な打合せや情報の共有が必要になる。 2. 児童及び学校関係者の安全確保を優先して工事を実施する。 3. 授業の妨げにならないよう工種とスケジュール管理を行う。
児童生徒用椅子更新事業		2,920	児童生徒の使用している椅子が老朽化により、合板製の背板や座板が割れたり角がささくれ立って衣類を損傷することから、樹脂製の椅子に更新する。
		中	H27年度 甲洋小学校 167脚 1,352,700円 下田小学校 113脚 915,300円 ※小学校用・中学校用は学校間で椅子の交換ができるように同じメーカーの椅子で統一。 老朽化してもささくれができないように木製ではなく樹脂製とした。 ⇒老朽化によりささくれがあったりして、衣類に傷がついたり、背板や座板が割れたりといったことがなくなり、児童生徒が安心して授業に取り組めるようになった。  椅子の更新は平成28年度で全ての学校の更新が終わるので、平成28年度より「児童生徒用机更新事業」を実施し、老朽化により使用困難な机を3年間で更新していく。
15	学務課		
百石中学校講堂改築事業		2,441	生徒が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、老朽化した講堂の改築事業を行う。なお、事業規模は、講堂改築(鉄骨造平屋建て)、延床面積(1,400㎡程度)である。
		中	今年度は耐力度調査業務委託を実施した。 調査の結果、耐力度点数が4,500点以下となったことから、実施に向け事業を進める必要がある。 調査内容:躯体計測調査、コンクリートの強度試験 事業費:耐力度調査委託料 2,224,800円 ⇒調査の結果、耐力度点数が4,500点以下となったことから、実施に向け事業を進める必要がある。  現在、今年度予定である委託費等が予算化されていないので補正を行う必要がある。 また、国庫補助についても、国の財源不足のため事業採択が先送りになる可能性がある。 平成27年度 耐力度調査 平成28年度 実施設計 平成29年度 造成工事 平成30年度 改築工事 平成31年度 解体工事
16	学務課		

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円) 自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	上段:事業概要
			中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署		下段:今後の課題(方針)
	学校施設除雪事業	7,767	町内各小中学校(8校)に除雪車を配置し、各期間の除雪作業を実施する。
		中	<p>児童通路及び非常口等避難経路確保、給食関係車両搬入搬出口の確保等が円滑に行われることができた。</p> <p>除雪機小中 8台 除雪機スペック トラクタショベル(ホイール型)0.5m級 事業費 リース料 7,306,200円 期間 平成27年12月1日から平成28年3月31日 ⇒児童生徒や来校者の安全確保及び緊急車両や給食関係車両の進入路確保など、学校管理上敷地内除雪は必要であるため、円滑な除雪作業をする必要がある。</p> <p>平成24年度までは町道除雪の際に学校施設を除雪していたが、除雪業者及び車両の減少等により降雪時当日に対応できない旨説明があり、児童生徒や来校者の安全確保及び緊急車両や給食関係車両の進入路確保など、学校管理上敷地内除雪は必要であるため今後も独自で除雪作業を行う。また、今後CO2の関係でエンジン仕様等が見直しになれば、リース料が値上がりする可能性がある。</p> <p>除雪機を運転するには労働安全衛生法第59条の特別教育を受けた人でなければ作業できないことから、今後人員確保できるかが課題である。</p>
17	学務課		
	小学校教育施設整備事業	4,722	学校からの要望を取りまとめ、計画的に学校施設の整備・改修及び教材備品等の購入・更新を行う。
		中	<p>学校から要望のある学校施設の整備、改修について、本事業を実施することにより、計画的な整備を図る。また、学校施設の老朽化や、教育方針等により、今後も整備・改修等の要望が増加すると見込まれるため、毎年度、事業費及び事業内容の見直しを行う必要がある。</p> <p>対象校: 下田小学校、木内々小学校、木ノ下小学校、百石小学校、甲洋小学校 事業費: 修繕料 4,721,004円 ⇒突発的な修繕もありながらも、早急な対応ができたことで児童の安全が守られることができた。各校老朽化が進んできているため、今後も突発的な修繕が発生すると想定されるが、早急に解消しないと学校運営に支障をきたすため、今後も対応していきたい。各定期報告調査において、指摘事項もあることから計画的に整備・改修を行う必要がある。</p> <p>学校から要望のある学校施設の整備、改修について、本事業を実施することにより、計画的な整備を図る。また、学校施設の老朽化や、教育方針等により、今後も整備・改修等の要望が増加すると見込まれるため、毎年度、事業費及び事業内容の見直しを行う必要がある。各校老朽化が進んできているため、今後も突発的な修繕が発生すると想定されるが、早急に解消しないと学校運営に支障をきたすため、今後も対応していく必要がある。</p>
18	学務課		
	公立学校施設非構造部材耐震化事業	2,378	校舎及び講堂の非構造部材の耐震点検及び耐震化改修を計画的に行う。
		高	<p>甲洋小学校講堂天井改修工事実施設計業務委託実施。 事業費: 設計委託料 2,160,000円 内容: 講堂アリーナ吊天井撤去、講堂アリーナ天井吸音板貼り付け(直付け)、講堂天井暖房送風ダクト鉄骨補強(吊るのではなく、構造体とする)、バスケットゴール、スピーカー、校歌額縁等落下防止対策及び補強、照明器具交換及び落下対策 ⇒改修工事を行うにあたり、特に生徒や学校関係者の安全に配慮する必要がある。 また、講堂吊天井改修時は長期間講堂が利用できなくなるため、学校との調整が必要となる。 また、文部科学省では安全確保のため最重要事項とし、進めている事業である。</p> <p>町内小中学校の校舎及び体育館の非構造部材について、文部科学省及び国土交通省が示す基準に基づく点検を実施し、点検の結果を踏まえた改修工事を実施することで、非構造部材の耐震化を図る。ただし、防音事業で建築しているため、関係省庁との協議結果によっては、改修方法を変更したり、計画も変更する可能性がある。平成26年度の点検結果で講堂については、吊天井の吊ボルト、ワンタッチハンガー、シングルクリップ等が指摘事項となっており、撤去する必要がある。また、照明器具、バスケットゴール、スピーカー、各額縁に落下対策及び補強する必要がある。</p> <p>2級防音事業で実施した講堂がほとんどのため、防衛省と協議が必要になり、防衛省指導の仕様で改修を行う必要があるため、単純に撤去ではなく、吸音材等を直貼りし施工する必要がある。 木ノ下小学校については、現在も防音区域の中にあるため、他校と違い改修に期間も費用も掛かると想定される。</p>
19	学務課		

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号 担当部署		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
			下段:今後の課題(方針)
20	学務課	55,512	各学校施設は避難所となっていることから、防災機能として太陽光発電設備及び蓄電システムの整備を行う。
		高	太陽光発電設備整備工事実施。 事業費:工事費48,999,600円、工事監理委託費756,000円、単価入替委託費216,000円 太陽光パネル20Kwh(パネル80枚)蓄電池33.8kwh ⇒本事業を行うことにより、非常用電源等の確保ができ、防災機能の強化につながる。
			定期的にメンテナンスを行う必要がある。 太陽光パネルは永久的に利用できないため、更新時期になると改修する必要がある。
21	学務課	82,102	防災計画において収容避難所に指定されている小・中学校(8校)について、非常用電源設備を整備し、災害に伴う停電状況下においても夜間照明及び情報機器が使用可能な環境整備を図る。
		高	各校自家発電設備整備工事実施。 事業概要:全8校ヘディーゼル発電機各1台設置 事業費:工事費66,204,000円、監理委託費378,000円、単価入替委託費3,650,400円 ⇒本事業の遂行により、町が管理する全収容避難所に非常用電源が確保できることになる。 学校施設への非常用発電機設置については、防災担当課からの依頼で実施をしたが学校施設の避難所運営時の通電場所については、講堂しか決めておらず、設計時には担当で避難所運営時の想定をしながら行ったため、通電させる場所の選定には非常に苦慮した。
			定期的にメンテナンスを行う必要がある。また、定期的に運転させ操作方法を熟知しないと、非常時に機能しなくなる。防災担当課にも操作に必要な各鍵と操作説明書を渡しているが、操作方法の確認を現地で行っていないため、非常時に操作できない可能性がある。
22	学務課	2,590	地元にある青森県立百石高等学校の教育振興を支援することで、学力向上による人材育成、イメージアップによる生徒の確保、保護者の教育費負担軽減等を図る。
		中	①アクティブラーニング型授業の支援として、タブレット型パソコン11台、プロジェクター1台、その他関連備品を購入:購入費 1,482,408円 ②スキルアップ支援 (各種検定受験者数):検定受験料等 644,200円 1)英語検定 45人 (H26 10人) 2)数学検定 56人 (H26 6人) 3)漢字検定 114人 (H26 48人) ③オープンキャンパス参加支援 支援不実施 ④新聞購読支援 支援不実施 ○事業費合計 2,126,608円 ⇒ ①アクティブラーニング支援 教室等で手軽にパソコンが使用でき、調べ学習その他の魅力的な授業が可能になった。各教科での活用方法を考えていくことが必要である。 ②スキルアップ支援 例年に比べ、受験者が増えた。(合格者はそれほど増えなかった)資格取得や学習に対する生徒の興味・関心・意欲が高まっている。
			①アクティブラーニング支援について、より充実した授業を行うため、関連備品等を購入する ②スキルアップ支援について、さらに各種検定の受験者が増えるの見込まれるが、限られた予算額のため補助方法を検討する必要がある(検定料半額補助等) ③平成27年度は年度途中(10月1日)からの事業実施だったため、時期的に支援できなかったオープンキャンパス参加支援、新聞購読支援を行う。

①基本目標		(4)	時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する
②政策パッケージ		(ア)地域の特性にあった土地利用	
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
		自己判定 (有効性・将来性)	中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署	高・中・低	下段:今後の課題(方針)
土地利用計画調査検討事業		8,500	今後の土地利用計画について、将来の都市構造の構想(都市計画マスタープラン)策定へ向けた作業を実施する。また、都市計画の変更が生じた場合に備え各種手続きや法令など、必要事項について調査及び整理する。
		高	<p>■都市計画マスタープラン素案の作成 都市マス策定を段階的に進める必要があるため工程案を作成し、又、各土地利用計画との調整を図るため庁内準備委員会を立ち上げ、素案を作成した。 ・実施結果:都市マス準備委員会の開催(3回)、都市マス素案の作成 事業費:素案作成委託料 8,495千円 ⇒一つの行政区域内に都市計画内と都市計画外が混在し、土地利用上の不公平感が生じており、又、都市計画区域外では無秩序な市街化の進行により基盤整備の遅れや用途の混在が発生しているため、一体の都市として統一的な土地利用制度の導入と計画的な基盤整備の必要性が高い。都市計画マスタープランの策定に向けて計画的かつ着実に作業が進められた。</p> <p>都市マスは、町の土地利用や都市施設等の将来像を明らかにするものであり、法的な規制等はありません。都市マスによる将来構想を実現するため、都市計画見直し等の制度を検討することになりますが、制度立案については住民等の理解が必要不可欠となります。</p>
1	地域整備課		
埋蔵文化財発掘調査事業		5,709	遺構の記録保存を図り、開発行為を円滑に進めるため、町内の周知の埋蔵文化財包蔵地内における個人住宅建築等に先立ち、発掘調査を実施する。また、各種開発計画に対する事前の試掘調査を行うことにより、開発との調整を図るための資料を得ることも可能となる。
		高	<p>23年度からの継続発掘調査1件が今年度で終了した。 3件の開発相談を受け、作業員を雇用し、試掘調査を行った。町道間木・百石1号線が開通したため、今後更なる開発が予想され、これまで同様計画的に対応していきたい。 【事業費】5,709千円(町内遺跡発掘調査費)労災保険料、作業員賃金、需用費、役務費、休憩用プレハブ等賃借料、表土掘削・埋め戻し工事費 ⇒文化財保護法のもとに、開発者の依頼どおり、調査計画期間内で調査を終了することができた。届出、調査、報告の手続きを経て、町内での開発を停滞させることなく促進できた。開発者は町民だけでなく、町外の企業などもあるため、調整など大変な時もある。発掘作業員は町民を雇用しているが、怪我や事故などがなく管理し、その日の気温や天候で作業を考えなければならない。作業員がいないと調査はできない。近年は、作業員を募集しても集まらず、減少傾向にあり、ここ3年は希望人数に達していない中で調査をしている。今後も減少すれば、調査対応できるか心配である。</p> <p>今後も順次試掘調査で対応し、試掘調査の結果、遺構が確認された範囲は発掘調査で対応する。 (これまで600万の事業費の中で、開発対応の調査を行ってきた。それ以上になると、開発相談があっても1年間待たせる状態であった。国庫補助金は事業費の2分の1、県費補助金は8~9万程度である。補助金も近年は減額傾向にあるため、工程的にきつい調査計画の中で、作業員を働かせなければならない。また、調査依頼を受けても、対応数が減るかもしれない。)</p>
2	社会教育・体育課		

①基本目標		(4)	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する
②政策パッケージ		(イ)効率的な行政サービスの提供	
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署		下段:今後の課題(方針)
		62,330	庁舎施設を安全かつ適正に管理するため、本庁舎及び庁舎周辺の施設及び設備を定期的に維持修繕をする。
本庁舎内外施設整備事業		高	<p>《庁舎修繕工事 決算額=96千円》 → (中) 平成27年度においては、幸いにして、小破修繕工事は少額で済むもの1件であった。 ⇒27年度においては、突発的かつ金額の大きな庁舎修繕工事はなかったが、統合庁舎建設計画が不透明な状況下である以上、現庁舎を利用することとなることから、設備の老朽化等に対応するため、毎年、一定の予算確保をしたうえで、対応するべきと考える。</p> <p>《本庁舎太陽光発電設備整備工事 決算額=34,344千円》 → (高) 本庁舎太陽光発電設備の整備により、災害時には、防災拠点としての機能(一部箇所の電力維持)を果たすとともに、平時においては太陽光にて発電した電力を通常の電力として使用していることから、電気代の圧縮にもつながった。 ⇒防災拠点としての機能維持、電気代の圧縮等を考慮すると、当該事業の有効性は高いものとする。</p> <p>《本庁舎屋上防水改修工事 決算額=14,327千円》 → (高) 本庁舎太陽光発電設備の整備に合わせて実施した庁舎屋上の防水改修工事については、老朽化に伴うモルタルの剥離等が改善された。 ⇒老朽化に伴う、モルタルの剥離等が改善されたことに伴い、今後は、しばらくの間、雨漏りによる心配がないことから、当該事業の有効性は高いものとする。</p> <p>《本庁舎石油暖房機取付工事 決算額=4,180千円》 → (高) 本庁舎内への石油暖房機取付により、老朽化による暖房設備の一部利用不能状態をカバーすることにつながった。 ⇒老朽化に伴う、暖房設備の利用不能状態に対応するため、各階へ大型石油暖房機を取付たことに伴い、ある程度の暖房能力を維持する状況となったことから、当該事業の有効性は高いものとする。</p> <p>《庁舎修繕工事》 ・統合庁舎建設計画が不透明な状況下である以上、現庁舎を利用することとなることから、設備の老朽化等に対応するため、毎年、一定の予算確保をしたうえで対応するべきと考える。</p> <p>《本庁舎太陽光発電設備整備工事》 ・太陽光パネル等、経年劣化等による設備更新が予想されることから、それらの更新工事等、財政負担が課題としてあげられる。</p> <p>《本庁舎屋上防水改修工事》 ・太陽光発電設備同様、経年劣化等による改修工事が予想されることから、それらの更新工事等、財政負担が課題としてあげられる。</p> <p>《本庁舎石油暖房機取付工事》 ・今後、現在稼働させているボイラー設備についても、配管からの水漏れが発生している状況であり、それによるボイラー(暖房)設備の完全ストップが想定されることから、その際には、追加での石油暖房機取付対応をするべきと考える。</p>
1	総務課		
公共施設等総合管理計画策定事業		6,491	町で保有する公共施設について、各施設の長寿命化・維持更新費用の縮減・各年度執行額の適正化・保有施設の適正化等を図るための総合管理計画を策定する。
		中	<p>8月に計画策定業務委託を契約(27年度～28年度継続契約)し、所管課から所有施設の資料収集を行った。 事業費:委託料6,324,480円 ⇒27年度～28年度継続事業であり、事業途中であるため、有効性・将来性は中。</p>
2	企画財政課		計画素案(長寿命化・維持更新費用の縮減・各年度執行額の適正化・保有施設の適正化等)について、行政経営幹事会及び行政経営委員会等で協議し、平成28年度中の計画を目指す。

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号 担当部署		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
			下段:今後の課題(方針)
公共施設屋根等 塗装事業		32,000	老朽化等で、錆等が進んで雨漏り、外装の痛み等が著しい施設を優先的に屋根、外装塗装等を実施する。 (平成27年度:みなくる館、平成28年度:東公民館、平成29年度:民具ふれあい館)
		高	<p>みなくる館の屋根と外壁の洗浄・塗装を下記の仕様で実施した。 建物のイメージを壊さないよう従前の屋根・外壁に近いカラーリングで塗装を施した。 防錆塗装時に施工業者の監督と、経年劣化・地震等による釘抜け箇所や歪みによる屋根鋼板の捲れ箇所の確認を行い、板金接合部の修繕やシリコンによるコーキング処理等の補修を行った。鋼板下の屋根板や断熱材が腐食している36㎡の屋根張替を実施した。 普段より目視確認できない箇所を細かく観察し、悪い箇所があれば修繕ができるという施設を延命化するために必要な工程であるので、計画的な実施が重要である。 また業者に任せず、自分の目で見て、怪しいと思われる箇所は業者に確認するという姿勢で事業に臨むことが大切である。 【事業費】30,133,080円(工事費) ⇒今後人口減少等による利用率の急速な低下や、老朽化による早急な公共建築物の取り壊しが計画されるのでなければ、財政負担の軽減を図るためにも、長寿命化・延命化に積極的に取り組むことが必要であり、長期的な財政運営を視野に事業を展開することが重要である。</p>
	3	分庁サービス課	施設を建設完成した時点から、老朽化が始まることを念頭に考え、来年3月に完成する阿光坊古墳群ガイダンス施設本体及び外構設備の塗装費用を長期計画に盛り込む必要がある。 今後建築物の屋根の構造は、雨漏りに対して強い単純な構造の物を第1、デザインを第2とし、運営経費等の削減を図るべきと考える。
最終処分場管理 事業		5,981	これまで維持管理してきた最終処分場を廃止するため、それに必要な盛土等の工事及び水質・ガス等の定期的なモニタリング調査を実施する。平成26年度中に工事が完了したので、2年間の経過観測後、平成28年度中に廃止する予定である。
		中	<p>雨水等の浸出水処理施設保守点検(月3回) 最終処分場上流側と下流側井戸の水質検査及び放流水の水質検査実施(月1回) 保有水、ガスの検査。(年2回) 検査結果に異状無く、順調である。 【事業費】5,111千円(水道高熱費、水質検査委託、保守委託費) ⇒廃止に向けての経過観察期間として、水質等の検査を適正に行った。結果、異状は確認されていない。平成28年度中の廃止に向けて、引き続き検査と適正な管理を行う。</p>
4	環境保健課		最終処分場閉鎖工事後の2ヶ年の経過観察期間中に異状が無ければ、平成28年度中に廃止となり、完全閉鎖ができる。 但し、跡地利用については、廃棄物が地下にある土地である性質上、地面の掘削や構築物の設置に制限がかけられるため、県から情報提供を受け検討を進める。

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署		下段:今後の課題(方針)
福祉施設修繕事業		1,046	福祉施設3館(老人福祉センター・いきいき館・のびのび館)の長寿命化・延命化及び適正な維持管理を図るため、定期的な維持修繕を行っていく。
		中	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆老人福祉センター修繕内容 371千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・給湯用ボイラー部品交換</li> <li>・消防用設備機器誘導灯交換</li> <li>・女子浴室タイル補修</li> </ul> </li> <li>◆地域福祉センター修繕内容 324千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓開閉器取替</li> </ul> </li> <li>◆福祉プラザ修繕内容 351千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浴室換気扇取替</li> </ul> </li> </ul> <p>⇒福祉施設を利用者が安全かつ快適に利用するとともに施設の長寿命化のため早期点検及び修繕を実施することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆老人福祉センター修繕内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・給湯用ボイラー部品交換(中)</li> <li>→お風呂利用者の方に気持ちよく利用していただくことが出来た。</li> <li>・消防用設備機器誘導灯交換(中)</li> <li>→誘導灯を交換したことにより、パネルが明るくなり、災害等が起きた際でも迅速に避難経路を確認することが出来る。</li> <li>・女子浴室タイル補修工事(中)</li> <li>→剥がれていたタイルを補修することにより、未然に利用者のケガを防ぐことが出来た。</li> </ul> </li> <li>◆地域福祉センター修繕内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓開閉器取替工事(中)</li> <li>→介護予防教室等の時、換気を行うことができ、快適に利用していただくことが出来た。</li> </ul> </li> <li>◆福祉プラザ修繕内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浴室換気扇取替工事(中)</li> <li>→お風呂利用者の方に気持ちよく利用していただくことが出来た。</li> </ul> </li> </ul>
	5	介護福祉課	

①基本目標		(4)	時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する
②政策パッケージ		(ウ)公共交通の利便性と利用の促進	
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署	下段:今後の課題(方針)	
町民バス運行事業		23,797	町内のいわゆる交通弱者のための交通手段を確保することを目的に「おいらせ町民バス」を運行する。路線は東線(旧百石地区)、南線(旧下田地区南側)、北線(旧下田地区北側)、下田駅～イオンモール下田線の4路線とし、町内の交通体系の整備を図る。(イオンモール下田より運行負担金として毎月279,000円が納入されている)
		中	<p>【平成27年度利用実績】</p> <p>年間利用者数 61,826人(1日当たり168.9人) 運行総収入 15,105,400円          利用運賃:一回の乗降につき200円(未就学児無料)          (おいらせ病院、のびのび館、いきいき館、老人福祉センター利用者は復路分無料)</p> <p>【運行委託料等】</p> <p>一日当たり97,200円×366日 = 35,575,200円          運送収入(現金) △ 11,922,600円          業者への支払額 23,652,600円          イオンモール下田負担分 279,000円×12ヶ月=3,348,000円          実質町負担額 23,652,600円-3,348,000円=20,304,600円          昨年度から一部路線の見直しを行った結果利用者の増加となった。          ⇒利用者から便利になったとの声が聞こえる一方で非常に混雑するとの声が多数寄せられている。28年度改正で対応を予定している。</p> <p>公共交通としての町民バスの運行により、町民の交通手段の一つとして、ある程度確保されているものとする。今後も、高齢者を中心とした交通弱者の利便性の向上にむけて、利用状況やニーズを把握しながら毎年度の時刻表やルートの見直しを行っていく。また、公共交通網計画の策定など町の公共交通体制の大幅な見直しも検討していく必要がある。</p>
	1	企画財政課	
町民バス運行(拡充)事業 ※地方創生		1,624	特に要望の多いおいらせ病院と百石高校への移動手段を向上させるために既存運行バスの空き時間を利用し実証的に増便して運行を行う。 南線:鍋久保⇒病院(朝の便) 東線:百石高校⇒三沢駅(帰りの便)
		中	<p>おいらせ病院への通院や百石高校通学者の利便性を図るため、実証便として2便を増便した。全体で471人という利用者であった。</p> <p>【平成27年度実績】</p> <p>・稼働日数177日×1日あたり委託料9,720円=1,720,440円          ・乗車日数471人×200円=94,200円          委託料支払額1,720,440円-94,200円=1,626,240円          期間:平成27年10月1日～平成28年3月31日          南線実証線:鍋久保西(7:57)⇒高校、おいらせ病院(8:20)利用者44人          東線実証線:高校前(18:45)⇒北公民館、三沢駅(19:23)利用者427人          ⇒便利になったとの声が聞こえる一方で、利用者数は少なく、土・日・祝日の利用者は更に少ない結果となった。</p> <p>実証便だけ見ればコスト高であるが、既存運行バスの空白時間を活用して、要望のあった空白地域を埋めた(実証できた)という意味では意義があったと思われる。今後アンケートや乗降者数の分析を行いながら、この結果を踏まえてルート変更や休日の一部運休など利便性を維持しつつコスト圧縮のため検討を継続して行く。</p>
	2	企画財政課	

①基本目標		(4)	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する
②政策パッケージ		(エ) 広域連携による自立的な地域づくり	
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段: 事業概要
		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段: 実施結果・自己評価
番号	担当部署	下段: 今後の課題(方針)	
十和田地域広域 斎苑火葬事業(一 部事務組合負担 金)		19,368	町民のほとんどが利用する十和田地域広域斎苑が行う火葬事業に関して、近隣市町村で一部事務組合(十和田地域広域事務組合)を組織して事業運営にあたる。 町としては、火葬経費を含む事業運営経費の一部を負担金として事務組合へ負担する。
		高	【負担金支出額】 19,100千円 【火葬場利用実績】 (合計)233件 (内訳)12歳以上(@5,000円) 218件/12歳未満(@3,000円) 1件/死産児(@2,000円) 5件 身体の一部(@1,000円) 4件/改葬(@5,000円) 5件 ⇒人口減少の社会情勢または自治体の財政事情を考慮すれば、公共施設の共用化及び行政サービスの共同処理は効果の高い取り組みであり、近隣市町村との連携は不可欠である。 構成市町が斎苑施設利用許可の受付業務を担い、広域事務組合が火葬サービス(指定管理者へ業務委託)を担うという役割分担により効率的に事業遂行されている。
	1	環境保健課	これまでどおり火葬業務は広域行政において実施する。なお、現在の十和田地域広域斎苑の建設に伴う公債の返還が平成33年度で終了する見込みであるため、平成34年度以降は負担金の一部(建設費負担金)はなくなる見込みである。
八戸圏域消費生 活相談事業		662	八戸市と周辺市町村で、消費生活に関する苦情・相談等(消費生活相談)を広域的に連携して行うことにより、相談業務の効率化及び住民サービスの向上を図る。広域連携に当たり、八戸市の専門相談員を4人体制とし、7町村には八戸市消費生活センターを連携する窓口を設けている。
		高	【負担金支出額】 662千円 【相談件数実績】 0件 八戸消費生活センターと連携し、相談業務を行うことで、消費者に対する適切なアドバイス、指導を行うことができた。 三八地区の市町村と連携し、八戸市消費生活センターに相談窓口を集約し、相談員を増員することで、相談者に対して適切なアドバイスが行えるようになり、町民サービスの向上が図られた。 また、消費生活相談には幅広い分野の知識が必要になるため、職員が相談員を兼務するとなれば負担が増えるが、相談員の人件費等を連携市町村が負担することで、経費も軽減されて、メリットが大きい。中枢連携都市圏に移行する際は、当該事業も移行する予定であることから、継続した町民サービスが提供できると考えている。
2	商工観光課		消費者の安全確保のため、消費者からの苦情に係る相談業務を専門相談員が行うことは、適切で早期な問題解決、トラブル解消につながる。町村にとっては、単独で専門員を設置した場合と比較し、経費節減の利点もあるため、今後も八戸圏域での連携した取り組みを進めていく。

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要		
			中段:実施結果・自己評価		
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	下段:今後の課題(方針)		
一般廃棄物処理 事業(一部事務組 合負担金)	環境保健課	123,346	町内から排出される一般廃棄物を廃棄物処理法第6条に定める「一般廃棄物処理計画」に基づき、近隣市町村で構成する十和田地域広域事務組合にある焼却施設などの廃棄物処理施設で適正に処理をする。 町としては、処理経費を含む事業運営経費の一部を負担金として事務組合へ負担する。		
		高	【負担金支出額】 106,968千円 【年間ごみ排出量】(合計)7,801.36t (内訳)可燃6,915.97t 不燃 175.53t 資源 584.08t 粗大 125.78t ⇒人口減少の社会情勢または自治体の財政事情を考慮すれば、公共施設の共用化及び行政サービスの共同処理は効果の高い取り組みであり、近隣市町村との連携は不可欠である。 構成市町村がごみ収集場所の指定や粗大ごみ処理受付やごみの分別排出の指導・啓発などのごみ収集前の住民対応をを担い、広域事務組合がごみの収集運搬、焼却・破碎・選別等の中間処理から最終処分までの処理サービス(一部、業務委託あり)を担うという役割分担により効率的に事業遂行されている。		
			一般廃棄物処理については、これまでどおり広域での共同処理を基本としながらも、町単独で取り組んでいる資源集団回収や小型家電回収などのごみ減量やリサイクル推進などにより、ごみ処理コストの削減を図っていく必要がある。 また、広域事務組合で一括して策定している一般廃棄物処理計画については、災害廃棄物の処理方法について言及できていないため、今後は町防災計画なども調整を図りながら町単位で策定していく必要がある。		
3	環境保健課				
し尿及び浄化槽 汚泥処理事業(一 部事務組合負担 金)	環境保健課	43,713	町内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥を廃棄物処理法第6条に定める「一般廃棄物処理計画」に基づき、近隣市町村で構成する十和田地区環境整備事務組合が有する三沢地区衛生センターで適正に処理をする。 町としては、処理経費を含む事業運営経費の一部を負担金として事務組合へ負担する。		
		高	【負担金支出額】 43,713千円 【し尿等処理量】 6,588kl ⇒人口減少の社会情勢または自治体の財政事情を考慮すれば、公共施設の共用化及び行政サービスの共同処理は効果の高い取り組みであり、近隣市町村との連携は不可欠である。 構成市町村は、浄化槽設備の設置経費の一部を助成を担い、広域事務組合がし尿等の汚水処理サービス(一部、業務委託あり)を担うという役割分担により効率的に事業遂行されている。		
			これまでどおり清掃業務は広域行政において実施する。ただ、十和田地区環境整備事務組合が有する六戸衛生センターの施設が老朽化による施設更新の必要性があり、施設更新のコストを考慮して、新たに十和田市下水処理場への下水道投入による処理方法を検討している。(あわせて、事務組合の構成市町村の枠組みの再編・共同処理事業体制を廃棄物処理事業と一本化も検討している。)平成28年度に策定する新たな汚水処理施設に関する整備基本計画を踏まえて、今後の方針を判断する。		
4	環境保健課				
総務費広域負担 金事業	企画財政課	9,248	広域行政で行う共同処理事務及び受託事務について、各種割合に乘じ、一般事務負担金を支出し運営している。		
		高	【負担金支出額】 9,248千円 (八戸広域) 前年度当初算定の基準財政需要額での按分により決定。27年度の負担率は6.7977% (十和田広域) (事業部門ごとの管理運営費/事業部門の総管理運営費)×事業部門ごとの管理運営費に対する構成市町村の負担割合を構成市町村ごとに合算して得た割合 (上北地方教育福祉) 均等割25%とH22国調人口75%で按分。27年度の負担率は、均等割分として2.78%、国調人口分として8.73%、計11.51% ⇒広域連携による事務の共同処理により、単独で実施困難な事務事業の実施、より高度な行政サービスの提供及びスケールメリットの発揮による事務の効率化など、行財政能力の補完や効果的・能率的な事務処理が可能となった		
			(八戸広域) 広域を構成する市町村の財政力により負担金が変わってくることにより、今後当町の負担率が上昇する可能性がある。 (上北地方教育・福祉) 広域を構成する市町村のH27国勢調査人口が減少している一方で、当町が増加していることから負担割合が上昇する。		
5	企画財政課				

①基本目標		(4)	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する
②政策パッケージ		(オ)健康づくりの推進	
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
担当部署			下段:今後の課題(方針)
特定健康診査等 事業		15,945	中長期的な医療費の伸びを適正化することを目的として、平成20年度から医療保険者に義務付けられた特定健康診査及び特定保健指導を実施する。平成27年度からは、受診しやすい体制づくりのため、受診機関の拡充・健診料無料化等に取り組み、さらなる受診率アップを目指す。
		高	<p>特定健診では、新規取組みとして特定健診受診料全面無料化や受診できる施設も増やし、女性のがん検診も含め、全ての受診項目が一日で終了できる体制も整えた。集団健診についても、に数を増やし雇い上げのスタッフも依頼した他、会場自体も見直した。健活ポイント事業のスタートをはじめ各種PR活動を強化したことにより、健康や健診に興味を持ってもらえる機会を増やした。</p> <p>特定保健指導では、実施率向上を目指し健康増進事業と連動を図り、効率的に事業を展開して、参加しやすい体制づくりをした。</p> <p>⇒■特定健康診査 → (高)</p> <p>各種新規取組により、過去最高の受診率及び上昇率となる見込みである。また、委託先を増やしたり、集団健診の健診会場を見直しスタッフを増やしたことで混雑の解消につながり、受診者の満足度アップにつながった。</p> <p>■特定保健指導 → (中)</p> <p>特定保健指導では、該当になった対象者が参加しやすいよう体制づくりをし、5割以上の実施率を達成することはできたが、働き盛りの年代の実施率が伸び悩んだ。</p> <p>一部保健指導の業務委託を含め、体制の再検討が必要である。</p> <p>特定健診、各種新規取組みにより過去最高の受診率及び上昇率となる見込みである。しかし実施計画目標値達成のためには、さらなる取り組みの強化が必要であるため、効果のあった新規事業に継続して取り組むとともに、さらに新規受診者を拡大するための方策の検討が必須である。</p> <p>特定保健指導では、実施率向上を目指し参加しやすい体制づくりをしたが、働き盛りの年代の実施率が伸び悩んだ。該当になった多くの人が特定保健指導を受けられる体制づくりを一部保健指導の委託も含めて検討していく。</p>
1	環境保健課		
健康増進事業		39,528	<p>健康増進法に基づく「健康手帳の交付」、「健康教育」、「健康相談」、「健康診査・がん検診」、「訪問指導」について、効果的に継続・拡充させ実施していく。また、地区組織の育成と活動の活性化を図る。</p> <p>各種健(検)診の受診率向上と健康づくり活動を促進させ、町健康寿命の延伸施策として「いきいき健活ポイント事業」を実施する。</p>
		高	<p>「健康長寿青森県一」をめざし、「健康長寿のまちづくり宣言大会」を開催し、関係団体や企業と町とがより連携を図り健康づくり活動を進めていくこととした。また企業団体と町とで「健康長寿のまちづくり協定」を締結し、より一層の協働を図った。「健康教育」では健康増進事業と特定保健指導を連動し効率的に事業を展開し、参加しやすい体制づくりを図った。「訪問指導」では精神障害者への対応者数が増えており、対応困難事例に対して病院や警察、施設等関連機関と連絡調整することが多くなってきた。「こころの健康診断」を継続実施し、ゲートキーパー研修(悩んでいる人を支援し見守る人の育成)、傾聴ボランティア養成(新規)に力を入れ自殺対策を推進した。「がん検診」では、新規取組みとして40歳の町民全員へ「がん検診無料招待券」を郵送した。また、「健康診査」「がん検診」とも今年度より受診できる施設を増やし、八戸市内の健診施設二カ所でも特定健診と婦人科検診も同日受診できるようにし受診率の向上を図った。</p> <p>■心の健康づくりの推進 → (中)</p> <p>当町の自殺率はH23年に県の値を下回ったものの、以降は増加している。自殺率の減少を維持していくためにも「心の健康診断」を重点的に実施するとともに、健康教育等全体への予防的介入、地域での予防活動としてゲートキーパーと傾聴ボランティアの養成に今後も継続して取り組む必要がある。</p> <p>■健康づくり活動の推進 → (高)</p> <p>「健康長寿のまちづくり宣言大会」「健康長寿のまちづくり協定」は健康への意識への機運を高めるきっかけになったのではと考えられる。今後は、より一層企業団体と協働を図り、健康づくり人材の育成等、健康づくり活動を推進していく必要がある。</p> <p>■がん検診・健康診査 → (高)</p> <p>新規に取り組んだ「健活ポイント」や40歳を対象とした「がん検診無料招待券」事業により、全てのがん検診において受診率が上昇した。特に、40歳の「がん検診無料招待券」では、胃・大・肺がん検診において、約5倍、受診者の増加が見られた。</p> <p>「健康長寿のまちづくり宣言」により町と関係団体企業等がより連携し健康づくり事業に取り組んでいくために「健康長寿のまちづくり協定」を締結した。各企業毎に健康宣言を広報へ順次掲載し町内への周知を図った。また働き盛りの年代へ対策として、協定企業への健康講座等を開催。今後は新規締結企業を増やすとともに、締結企業への「健やか力推進センター」を活用した健康づくり人材育成を図り企業への波及効果を目指していく。これらの活動の他、新規に取り組んだ「健活ポイント」や40歳を対象とした「がん検診無料招待券」事業により、全てのがん検診において受診率が上昇した。</p> <p>「自殺対策」では、当町の自殺で多い壮年男性と高齢者の自殺率を減少させることが優先課題である。引き続き「こころの健康診断」を継続し(県立保健大学と協働)、ハイリスク者の支援と啓発をする必要がある。また地域でのゲートキーパーの役割を果たす人材を育成するとともに、傾聴ボランティアの養成を図っていく。</p> <p>「がん検診」では、引き続き受診率向上に向け検討・取り組みを積極的に行っていく。しかし、受診率のみでなく受診した後の精密検査の受診も非常に重要なことから、精密検査受診の助成について継続して検討を重ねていく。</p>
2	環境保健課		

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号 担当部署		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
			下段:今後の課題(方針)
保健衛生普及事業		11,055	<p>町民が生活習慣病の早期発見と「自分の健康は自身で守る」という意識高揚を図るため、自分自身の詳細な健康状態が把握できる人間ドック受診に係る費用を負担する。</p>
		高	<p>人間ドック申込者のうち受診要件を満たす方全員に人間ドック受診決定通知を発送した。国保分は、申込者411名、受診者393名、脳ドック受診者129名。 人間ドック自体の申込者数、受診者数は減少した。要因はH27年度からの特定健診無料化による移行によるものと考えられ、特定健診の受診率は上昇している。(速報値)</p> <p>⇒人間ドックは疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持につながるとともに、医療費抑制も図られる。 また、これらの取組は、調整交付金の交付に当たって、保険者へのインセンティブ向上のための指標となっているため、継続が必要な事業である。</p>
	3 環境保健課		<p>①人間ドック申込者は、例年500名を超えるがキャンセルが2割を超える。 →10月頃に勧奨通知。 →特定健診切替等案内。 ②これまで、受診率の向上に力を入れてきたが、今後は受診結果から早期受診につながる取組も必要であるとする。 ③人間ドックの委託機関はこれまで「八戸西健診プラザ」のみであったが、受診者の利便性を図るため、近隣のドック実施機関も検討する。</p>
健康づくり(健康まつり)推進事業		600	<p>町民が生活習慣病の早期発見と「自分の健康は自身でつくり、守る」という意識高揚を図るため、健康まつりを実施し、健康に関する多角的な展示や体験の実施及び簡易な健診等により健康(づくり)に関する知識・教養を深めるなど健康づくりの契機を創出する。</p>
	4 環境保健課	中	<p>H27年度は、10周年記念事業として、「健康づくり町づくり宣言」を標榜し、全国将棋祭りとは切り離し10月に実施する。内容として初日土曜日は、食育に関する記念講演を開催し、2日目は、従来の健康まつりコーナーに加え、食育テーマ館を設け、関係機関・団体による食育情報などの紹介をおこないながら、子どもから高齢者まで、食育に関して幅広く学ぶ機会を提供する。 ⇒例年、全国将棋祭り、図書館まつり、ボランティアまつりとの併催でにぎわっている。保健福祉関連が集まり町民が自由に訪れることのできる唯一の機会であるため、事業PRや顕彰のよい機会であると考えている。</p> <p>1人でも多くの町民が健康づくりの大切さを実感し、実践していただけるようきっかけづくりの事業として継続開催が必要である。</p>
医療機器購入事業		45,554	<p>おいらせ病院が担う地域医療の充実のため、医療機器の更新や新規医療機器を購入し、安全・安心な医療を提供する。なお、これまで、X線CT装置や消化管電子内視鏡を購入し、高度医療の提供に役立っている。</p>
	5 おいらせ病院	中	<p>一般X線撮影間接変換FPD装置・全自動錠剤分包機等、全6機種を購入 38,421千円 ⇒医療機器の更新や新規購入によって、より充実した医療の提供が可能になった。 ・一般X線撮影間接変換FPD装置を導入したことにより、患者への被ばくも低減し、院内どこからでも撮影画像が確認できるようになり診断治療が迅速に行えるようになった。 ・全自動錠剤分包機の導入により、分包紙への用法・用量等の印刷が可能になり処方・服用間違いが減少した。 ・高額機器のため償却費が増加した。</p> <p>医療機器の新規導入や更新については、地域的な患者の疾病動向を勘案し必要機種をメーカー特定せずに競争入札で経費を削減できるか検討し、減価償却費を増加させないよう医療機器購入計画を見直しなが購入費を平準化させる。</p>

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要		
			中段:実施結果・自己評価		
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	下段:今後の課題(方針)		
地域福祉計画策定事業		1,831	高齢者・児童・障がい者等の分野ごとの「縦割り」ではなく、住み慣れた地域で行政と住民が一体となって支え合う総合的な地域福祉に取り組む計画。社会福祉法を根拠に市町村が住民の意見を十分反映させて策定する。各種計画との整合性・連携を図りながら、住民の生活全般にわたる福祉向上を図ることを目標とする。		
	中		<p>計画策定に向けて、地域住民を対象とした意識・実態・ニーズ等のアンケート調査、分析を実施した。</p> <p>①一般住民20歳以上1,000名と地域福祉活動者300名を無作為に抽出し、郵送によるアンケート調査を行った。</p> <p>②調査結果を分析。</p> <p>③調査分析結果報告書を作成。</p> <p>○アンケート調査票配布回収 通信運搬費 161千円</p> <p>○集計、分析業務委託 委託料 1,376千円</p> <p>○調査票及び調査報告書作成 印刷製本費 291千円</p> <p>○事務用品 消耗品費 5千円</p> <p>※財源は、公益財団法人地域社会振興財団の長寿社会づくりソフト事業費交付金で、調査・分析を行う事業に対しては、対象事業経費の100%交付である。</p> <p>⇒地域福祉推進のための施策を計画的・総合的に進めるため重要な計画となる。平成27年度は計画策定の基礎資料となる調査等を予定通り行うことができた。</p>		
6	介護福祉課		平成28年度に計画策定した後は、5年毎(次回は平成33年度)に見直しが必要となる。		
社会福祉協議会補助事業		41,402	おいらせ町における社会福祉事業、その他社会福祉及びボランティア活動推進を目的とする事業の健全な発展及び社会福祉活動の活発化により、地域福祉の増進を図るため、町社会福祉協議会に対して補助を実施する。		
	高		<p>社会福祉事業の健全な運営と福祉活動の活発化による地域福祉の増進のため、正職員6人・臨時職員2人の人件費を補助した。 補助金 41,402千円</p> <p>■ほのぼのコミュニティ21推進事業 委託料 152千円 協力員による見守り活動を行った。</p> <p>⇒(高) 今後、一般町民を巻き込んだ、高齢者や障がい者の見守りの啓発が必要とされる。</p> <p>■福祉安心電話サービス 委託料 780千円 独居高齢者や高齢者のみの世帯に安心電話を設置し、急病や災害緊急時の対応を図った。平成27年度からは民生委員に依頼し、高齢者の見守りを兼ねた機器の電池交換を実施し、見守り活動の強化を図った。</p> <p>⇒(高)民生委員が協力して高齢者の見守りが行われている。</p> <p>■外出支援サービス 委託料 114千円 利用回数はほぼ横ばいが続いている。</p> <p>⇒(高)寝たきり、車いすの高齢者の通院を支える事業であり継続が必要である。</p> <p>■生きがい通所事業 委託料 15千円 送迎の利用減は、社会福祉協議会は専属の運転手を配置しておらず、職員が送迎車の運転業務を担っているため、円滑なサービス運営に困難を来している。</p> <p>⇒(中) 配車(運転手の担い手不足)から継続困難に陥る可能性がある。</p> <p>■軽度生活援助サービス(家事援助) 委託料 210千円 高齢者の自立を促す必要もあるため、慎重に審査を行っている。</p> <p>⇒(中)高齢者の健康面を支える点から重要である。</p> <p>■配食サービス事業 委託料 1,411千円 1食300円として、一人暮らしで自力での調理が困難等、町が必要と判断した高齢者に最大週5回まで弁当の配達を行った。</p> <p>⇒(高)高齢者の健康面を支える点から重要である。</p> <p>■ほがらか教室事業 委託料 653千円 高齢者の生きがいづくりや閉じこもり防止につながっている。</p> <p>⇒(高)高齢者が社会からの孤立を防ぎ、生きがいを与える事業となっている。</p> <p>■受託施設の管理運営事業 委託料 5,446千円</p> <p>1.地域福祉センター(いきいき館)</p> <p>2.福祉プラザ(のびのび館)</p> <p>3.老人福祉センター</p> <p>上記3施設は高齢者が集う中心的な施設として機能している。老朽化による施設の使用停止や、施設の破損・不具合等による利用者のケガがあってはならず、管理運営、点検、検査は非常に重要である。</p> <p>⇒(高) 高齢者の活動の中心的な役割を担っており、施設の維持、点検業務の有効性は高い。</p> <p>※町の社会福祉に関する公助だけでは行えない様々な事業を実施し、地域福祉の中心的な役割を果たしている。</p>		
7	介護福祉課		<p>■ほのぼのコミュニティ21推進事業</p> <p>地域を巻き込んだ高齢者・障がい者の見守り活動が必要となってくる。</p> <p>■福祉安心電話サービス</p> <p>平成27年度から、民生委員の見守りも兼ねた事業体制となっている。今後も継続が必要である。</p> <p>■外出支援サービス</p> <p>高齢者の医療を支える事業であり、継続が必要である。</p> <p>■生きがい通所事業</p> <p>利用頻度が減少しており、サービスの運用の見直しが必要である。</p> <p>■軽度生活援助サービス(家事援助)</p> <p>高齢者が公的サービスに寄りかかりすぎないように配慮が必要である。</p> <p>■配食サービス事業</p> <p>事業継続が望ましい。食中毒等の事故が起こらないよう、衛生管理により一層留意する必要がある。</p> <p>■ほがらか教室事業</p> <p>高齢者のニーズが高い事業であるが、サークル活動の内容の固定化、参加者の固定化に気を配る必要がある。</p> <p>■受託施設の管理運営事業</p> <p>軽度な修繕で対応可能なうちは良いが、使用不可や利用者の事故を防ぐため点検には万全の態勢で臨む必要がある。</p>		

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要	
			中段:実施結果・自己評価	
番号	担当部署	自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	下段:今後の課題(方針)	
いちょうマラソン大会事業		4,464	毎年6月の第4日曜日に実施する「いちょうマラソン大会」について、主催者である実行委員会に対して補助する。	
			<p>合併10周年記念大会及び第30回大会の記念事業としてゲストランナーに谷川真理さんを招き、副賞も増額して実施。前回より200名以上増え、初の1,000名超え(1,091名)のエントリーとなった。閉会式は体育館から人が溢れるほどで、抽選会も盛り上がった。 ⇒記念大会を開催したが例年より全国各地からたくさんのランナーが集まった。そのことにより、おいらせ町民と参加者との交流をマラソンを始め、ニュースポーツ体験や完走者大抽選会などで一層図ることができた。 さらに記念大会ということで今回初めてマラソンに挑戦し、平成28年度以降も継続し参加したいと意気込みを表していた方もいた。少数ではあるが回を重ねることにより、いきいき健康づくりの一助となっていると思われる。</p>	
			<p>駐車場について、晴天時は多目的グラウンドを使用できるため収容可能であるが、雨天時は使用できる駐車場に限られるため、今後の課題である。なお、晴天の場合でもこれ以上の確保は難しいため、参加者は1,000名程度が限度と考えられる。参加者数に比例し経費も増大するため、参加料を増やすか町補助金を増やすかの検討も必要である。 また、年々エントリー数が増加傾向にあるが、駐車場問題に加え、運営スタッフの大部分を占めている町職員の数にも限りがあるため、スタッフ確保も課題である。</p>	
8	社会教育・体育課			
町体育協会補助事業		2,542	町のスポーツ振興と競技力向上のため、体育組織である体育協会に対して補助する。なお、体育協会は18種目(18協会)で、平成27年度時点で703名の会員となっている。	
		高	<p>平成27年度から新たにパークゴルフが体育協会加盟となり、ニュースポーツの分野からさらに、町民の健康増進とスポーツ精神の高揚が図られた。 ⇒体協の目的として、町民の健康増進が掲げられており、この目的を達成するため、加盟する18の協会では、協会主催の大会や教室を実施している。 主催の大会については、町内外から多くの参加者(参加団体)を得ていることもあり、高いレベルで競技をしている町民にとっては、競技力向上のほか、健康の増進も図られていると感じている。 一方、教室では、町民を対象として実施しているが、体を動かす機会として参加した町民の健康づくりの一助になっていると感じている。 大会と教室のいずれも、継続して開催し、町民の参加者を増やすことができれば、健康づくりにつなげることができると考えられるため、有効性・将来性は高いと思われる。</p>	
			<p>体育協会加盟協会(18協会)の中に、会員数の減少が見られるものがあり、維持・増加を促すため、周知活動やジュニア世代の育成が課題である。 ジュニア世代育成のため、スポーツ教室への助成を継続するほか、スポーツ少年団との連携を深める方策や底辺拡大事業を計画する。 スポーツ少年団の指導者育成等について援助する。</p>	
9	社会教育・体育課			
町体育・スポーツ賞表彰事業		161	町のスポーツ振興に著しく貢献した方や各種大会で優秀な成績を収めた方を顕彰する。なお、表彰には「体育功労賞、指導者功労賞、スポーツ賞、優秀選手賞、スポーツ奨励賞、生涯スポーツ大賞、生涯スポーツ奨励賞」がある。	
		高	<p>①体育功労賞 該当なし ②指導者功労賞 該当なし ③スポーツ賞 個人3名 ④優秀選手賞 個人26名、2団体36名 ⑤スポーツ奨励賞 個人7名、4団体27名 ⑥生涯スポーツ大賞 個人1名 ⑦生涯スポーツ奨励賞 1団体16名 計7団体116名 ⇒スポーツで活躍した選手、指導者を表彰することは、地域スポーツの普及と活性化につながり、町の活力源になる。 スポーツ振興において、表彰事業の果たす役割は大きい。</p>	
			<p>スポーツ分野で活躍された町民の功績を称える本事業は、その意識の高揚を含めて町スポーツ振興の一端を担うものであり、引き続き対象者の把握に努め、事業を継続する。</p>	
10	社会教育・体育課			

①基本目標		(4)	時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する
②政策パッケージ		(カ)防災体制の充実	
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号 担当部署		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
			下段:今後の課題(方針)
雇用復興推進事業		12,352	被災地域の本格的な雇用復興を図るため、産業施策と一体となった雇用面での支援を行うため「緊急雇用創出事業」を活用し、被災離職者(被災地域の若者・女性・高齢者・障害者)の雇用を促進し、就業機会の創出・提供や安定的な雇用機会の創出を図る。
		低	<p>■雇用復興推進事業 9,271千円 (生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業) 被災地域において、被災求職者の安定的な雇用機会を創出し、地域で若者・女性・高齢者・障害者が活躍できる雇用機会を創出することを目的として、高齢者から若者への技能伝承、女性、障害者等の積極的な活用、地域に根差した働き方など雇用面でのモデル性があり、将来的な事業の自立により雇用創出が期待される事業を行った。</p> <p>■建設業者の異分野(農業経営)進出支援事業(委託) 8,996千円 委託先:下道建設(株) 事業内容:建設業者の農業経営を支援することで、建設業者の活力再生と耕作放棄地の利活用を目指した。 雇用期間:平成27年4月1日～平成27年6月30日 雇用者数:22人 ⇒国庫事業であったため、国庫事業終了年度に併せて終了したもの。よって、将来性は無い。事業完了の平成27年6月末から1年経過した平成28年7月に聞き取りを行ったところ、5名の雇用継続があるとのことであったため、一定の成果はあったといえる。類似の国庫事業であった「おいらせコールセンターオペレーター人材育成事業」とは違い、雇用規模は縮小されたが、事業は継続されていることが確認できている。</p>
	1	商工観光課	国庫事業終了に伴い平成27年度で終了。
防災行政用無線施設整備事業		3,522	<p>百石地区防災行政無線同報系デジタル化を図るため、その実施設計(平成27年度)及び工事(平成28年度)を実施する。</p> <p>※百石地区の防災行政無線は平成13～14年度に整備されたアナログ式で13年が経過している。機器の耐用年数は10年であり、老朽化による故障等が多く発生している。このことから機器運用が不安定な状態であり災害発生時に故障で放送できないということのないよう更新整備が必要である。また、現在は暫定統合により両庁舎間に整備されている自営の光回線により本庁舎の親局より起動させ百石地区にも放送をさせる方式を取っている。これにより万が一の大規模災害等が発生し、光回線が断線するなどした場合には、本庁舎から百石地区への放送ができないことになる。</p>
		高	<p>実施設計を実施した。3,521,880円 ⇒当初計画を前倒してH28,29年度で整備することとなった。有事の際に最重要となる情報伝達手段の強化が図られ効果は大きい。</p> <p>①事故が起こる前に老朽化し使用していない下田地区屋外子局の早期撤去を実施する。 ②設置工事が当初3年(28-30)計画から2年(28-29)計画に変更になり、早期整備に前進した。28年度は戸別受信機、29年度は屋外子局の設置をメインに行う。</p>
消防水利施設整備事業		3,750	<p>町内の無水利地域に消火栓又は防火水槽を設置することにより水利の充実を図り、火災による焼損を最小限に止め、町民の生命と財産を守るため消火栓を毎年度2基ずつ設置する。なお、平成29年度には、防火水槽を1基設置する。</p>
		中	<p>消防水利が不足している地域に消火栓を3基新規設置した。 消火栓設置個所(上前田・向山・鶉久保) 【事業費】3,866千円(工事費) ⇒消火栓を3基新規設置したことにより周辺の消防水利を確保することができたが、消防水利の空白地帯があるため、計画的に設置していく必要がある。</p>
3	まちづくり防災課		消防水利施設について、消防水利の充足率を上げるために、消防水利の基準に基づき設置を継続する。また、設置の際は、消防署・消防団・町内会等の要望や町内水道の配管状況を考慮して計画的に実施する。

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要	
番号 担当部署		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価	
			下段:今後の課題(方針)	
津波避難タワー 整備事業	4	まちづくり防災課	231,031	復興交付金事業により、二つの河川に挟まれて避難が困難となる、東日本大震災で浸水被害を受けた川口地区のために明神山に避難施設を整備する。
			中	計画どおり平成27年度中にタワーが完成した。 ⇒この防災施設整備は、災害に強いまちづくりの基盤であり公助のひとつとなることが期待できる。 【事業費】232,975千円(工事費)  津波避難タワー整備後、大津波発生時、川口地区の方々がタワーまでの避難が少しでも迅速にできるよう、定期的な防災訓練の取り組みが必要であり、自主防災組織や町内会に呼びかけていく必要がある。
消防団屯所改築 等事業	5	まちづくり防災課	40,000	町内の消防屯所18棟(木造)について、耐用年数を超え、建築後30年を経過した消防屯所を順次更新整備する。 また、10～15年毎に屯所の屋根・外壁等のメンテナンスを実施し、施設の維持管理を行う。 平成27年度は、下田第1分団屯所の建替えを実施。 平成28年度は、百石第9分団屯所の実施設計を行う。
			中	下田第1分団拠点施設建替工事を実施 建築から25年以上経過していた下田第1分団(木内々)の拠点施設を新築した。 【事業費】37,152千円(工事費) ⇒拠点施設である屯所の建替工事を実施したことにより、所属消防団員の士気高揚と地域住民の民生の安定化が図られた。  地域防災の拠点ともなる屯所は、消防車両の保管場所と消防団員の非常時の待機場所等になっているため必要不可欠なものである。屯所の更新にあたっては、緊急時に集まりやすい場所や出勤しやすい場所にするなどが望まれるため、立地場所を考慮しながら、計画的に建替えを実施し、また、建物の状態を維持するために、メンテナンスも継続して実施したい。
自主防災組織育 成支援助成事業	6	まちづくり防災課	4,042	自主防災組織の訓練等の事業実施に対する経費を助成する。(活動助成金:上限5万円) また、自主防災組織を結成した団体に対して、資機材等の整備費用を助成する。(資機材助成金:上限50万円)
			中	■自主防災組織の組織率向上のためオルグを行った。また、自主的な防災活動ができるよう活動費や機材購入費を支援した。 ■平成27年度助成金実績:1,539,200円 活動助成金が12団体(219,700円)、資機材整備助成金4団体(1,319,500円)  ⇒平成27年度末の自主防災組織率81%は、自助・共助の精神に支えられた住民活動により、災害に強いまちをつくとともに、災害時でも適切に対応できる基盤を前進させた。しかし、沿岸部に未結成の町内会があることや、小規模町内会の自主防災組織結成が進んでおらず、今後の課題となった。  未結成の地域に対し、オルグ等を実施する。特に、海岸地域の町内会には早急に組織化していただくよう働き掛けていく。
消防団安全装備 品整備事業	7	まちづくり防災課	4,042	消防団員の公務災害防止のため、資機材等の整備を定期的実施する。
			-	平成27年度は未実施となった。なお、装備品整備計画により計画的に購入・更新している。  町の災害対策、国民保護等を行う消防団員の安全確保においては、本人の安全確保が重要であるが、これと同様に身に着ける装備品も重要なもののひとつである。消防団員の安全確保を図るために装備品の耐用年数等を考慮しながら計画的に更新したい。また、今後の活動状況等においては、新たな装備品の購入も必要であると考え。

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
		自己判定 (有効性・将来性)	中段:実施結果・自己評価
番号	担当部署	高・中・低	下段:今後の課題(方針)
住宅再建支援事業費補助金交付事業		1,934	東日本大震災で、住宅に一部損壊以上の被害を受けた被災者が、被災住宅の修繕又は新規に住宅を取得するために住宅ローンを借り入れた場合、その利息5年分に相当する額を補助する。
		低	<p>おいらせ町は震災からの復興が進んでいる影響から、平成27年度はこの事業への利用申込が無かった。今後は期限まで事業を周知していく予定である。 【事業費】:0件0千円</p> <p>期限まで事業を周知し、適宜実施する。</p>
8	まちづくり防災課		
非常用物資等備蓄事業		1,889	非常用物資備蓄計画を策定し、災害時3日間を過ごせる程度の物資の備蓄を計画的に行う。
		高	<p>非常用物資備蓄計画(平成25年度策定)に基づき、食料品等、非常時に必要なものを精査し計画的に物資の備蓄・管理を継続して行った。 【事業費】1,514千円(備蓄食糧等購入) ⇒備蓄計画に基づいて調達ができている。 熊本地震においては、個人で備蓄していない人も多数いたため、防災基本条例の周知、自主防災組織の活動により、各世帯が備蓄を行うように促す。 各種災害物資協定を締結し、その他食料品、生活物資が供給できる体制を整える。</p> <p>消費期限等に注意しながら、有効的な備蓄品の処分と点検を実施し、適切な備蓄に努める。</p>
9	まちづくり防災課		
急傾斜地対策事業負担金事業		4,600	県が法指定する急傾斜地崩壊危険区域における、県実施の防災工事に対する費用負担(負担割合は総事業費の1/5)を行う。
		高	<p>大雨や台風時の降雨の影響などにより、突発的に発生するがけ崩れから住民の生命と財産を守るため、災害を未然に防止する斜面对策工事を行った。県事業(町負担率20%)</p> <p>■立蛇1号区域急傾斜地崩壊対策事業 ・実施結果:補強土植生法砕工L=13.5m ・負担金:1,600千円 ⇒平成27年度で区域の事業を完了することができ、住民の生命と財産が守られる。</p> <p>■瓢2号区域急傾斜地崩壊対策事業 ・実施結果:測量、地質調査、設計 1式 ・負担金:3,000千円 ⇒計画的な事業実施を行うことができた。</p> <p>県と連携・協力しながら円滑な事業推進を図る。</p>
10	地域整備課		
消防費広域負担金事業		323,351	消防団事務を除く消防事務を共同で処理するために係る費用に対する負担金を支払うものである。
		高	<p>八戸地域広域市町村圏事務組合消防費負担金 消防費:286,068千円 公債費:32,236千円 ⇒様々な災害に対応するためには、広域的な消防事務が必要である。</p> <p>常備消防事務を効率的に共同処理していくためにも必要である。</p>
11	まちづくり防災課		

⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号 担当部署		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
			下段:今後の課題(方針)
松原地区避難階段等設置事業		61,081	東日本大震災で大きな被害を受けた百石工業団地従業員及び明神下、横道地区の津波避難を円滑にするため、高台に最短で逃げる階段等を整備する。
		高	計画どおり平成27年中に避難階段は完成した。また完成後すぐ広報おいらせ1月号にて広く町民に周知し、また地域住民及び百石工業団地企業向けに説明会を実施し、今後の定期的な避難訓練をお願いした。 【事業費】50,679千円(工事費)
			平成28年10月30日(日)にはおいらせ町総合防災訓練として避難階段を利用した避難訓練を実施予定であり、そのほか自主防災組織や町内会に継続的に避難訓練の定期実施を呼びかける必要がある。
12	まちづくり防災課		
百石道路避難階段等設置事業		60,866	L2津波で浸水が想定される本町地区の緊急避難施設として、百石道路への避難階段等を整備する。
		高	平成28年6月末に工事完成し、完成後間もなく、住民説明会を実施し、広報やマスコミ等で広く周知することができた。 【事業費】51,759千円(工事費)
			完成後、周知及び説明を実施したが、避難訓練の定期的実施こそ今後の自助共助につながる取り組みになるため、今後自主防災組織や町内会に働きかけをしていく必要がある。
13	まちづくり防災課		

①基本目標		(4)	時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する
②政策パッケージ		(キ)防犯体制の充実	
⑩総合戦略事業名		事業費 (千円)	上段:事業概要
番号 担当部署		自己判定 (有効性・将来性) 高・中・低	中段:実施結果・自己評価
			下段:今後の課題(方針)
自主防犯活動支援事業		116	地域で自主的に活動する防犯団体に、活動に必要な物品等を貸与する。 (誘導灯、腕章、ベスト等)
		中	新規結成は現時点で無いが、既存の自主防犯団体へ防犯に関する情報提供を行っている。 【事業費】0千円 ※平成27年度議品等の購入なし  ⇒自主的なボランティア団体ということもあり、新規団体の結成はない状況である。「地域の安全と安心は自分たちの力で」をスローガンとし、自主防犯団体を一団体でも多く組織化することが地域の安全安心へつながるため、今後も情報提供を続ける必要がある。  今後も引き続き自主防犯団体の結成推進と団体への支援を継続的に行っていく。
1	まちづくり防災課		
街灯管理事業		26,827	町内にある町が管理すべき街灯を管理運用(維持修繕・電気料負担)する。また、町内会が管理すべき街灯の維持修繕及び新設に係る経費の一部を補助する。
		高	①町管理街灯修繕は適正に実施 ⇒ 特に問題なく完了した。(高) (百石町商店街商業灯ほか30件)(275,973円) ②町内会管理街灯への補助金支払いは適正に実施 ⇒ 特に問題なく完了した。(高) (堀切川町内会ほか59件)(746,803円) ③電気料は遅延なく支払い。(23,875,634円) ⇒ 特に問題なく完了した。(高) ④街路灯LED照明導入促進事業補助採択を受け、本年度調査事業を実施 ⇒ 特に問題なく年度内に完了し、補助金も満額受領できた。(高)  ・町内会への街灯設置費等補助金制度の周知。 ・街灯の老朽化に伴う修繕料の増加。 ・主に下田地区に整備した街灯(エバーライト)の自動点滅器に不具合があり、日中点灯が増加している件では進展があり、パナソニック社にて分解検査後、製造上の不具合があれば保証対応することとなった。
2	まちづくり防災課		
空家対策事業		6,400	平成27年度に空家の調査を行い、システムを構築した。今後、定住促進策などを含めた取り組みを検討していく。
		中	家屋固定資産データと住基データを突合し、抽出された空家等の調査を行い、空家等管理システムを構築した。 【事業費】5,929千円(委託料) ⇒おいらせ町では空家等のデータがなかったことから、現状を把握するために有効であった。一方で、データ上の突合では把握しきれないデータや、調査後に空家となったものの把握が課題となっている。 おいらせ町での空家数は全国平均に比べ少ないものの、高齢化社会が進む中で、今後は空家の増加が懸念される。関係課と協力し、利活用可能な空家の利用(空家バンク)を進めるとともに、倒壊の危険性のある特定空家対策を進めるためにも、継続した調査検討が重要となってくる。  データの突合による調査を実施したが、抽出されなかった空家や、その後空家になった箇所もあるため、継続的な調査が必要である。 また、今後の各種事業の展開については関係課で連携する必要がある。
3	まちづくり防災課		